

三重の文化と社会 研究センタージャーナル TRIO

TRIO : The Research Center Journal
on Culture and Society in Mie

2号

2021年3月

ISSN 2435-3957



特集1

地域から考える

文化と社会

特集2 三重の文化と社会

度会町・

伊勢志摩地域の研究

表紙の写真／宮りバー度会パーク

総面積12haの公園内には、淡緑色も鮮やかな芝生広場やバタールゴルフ場、テニスコート、楽しい遊具がいっぱいの子供広場、春には花見客で賑わう桜並木、ウォータースライダーなどを備えた『遊水プール・鏡』などがあります。

地方国立大学と私的地域

三重大学人文学部は地域との連携を重視し、その教育研究活動の中心となるのが「三重の文化と社会研究センター」です。そして一年間の成果を公表する目的で編まれているのがこの「TRIO」という雑誌で、発行の経緯については昨年号の創刊号に安食前学部長が詳しく述べられている通りです。

三重県にある唯一の国立大学として、当センターの研究対象地域が三重県という県域になるのは自然なことです。戦後民主主義のなかで各県に国立大学が設置され、地方に教育研究の拠点が築かれた結果、全国的に一定水準の高等教育の機会が提供されるようになりました。どの県でも、県庁所在地に置かれることの多い国立大学まで通うことは県民の多くにとって不可能なことではなく、また下宿する場合でも大都市の大学より経済的に余裕のある学生生活を送ることができます。この新制国立大学は、戦後の日本社会全体の発展に大きく貢献してきたことは間違いありません。

さて人文学部の学生の出身地はその大半が三重県と愛知県で、受験時に本学を選ぶ最大の理由は「家から通える国立大学」だからです。地理的要因は大学選択時において極めて重要であり、地方国立大学の存在意義はそれに尽きるといっても過言ではありません。しかし、東京圏に住んでいる人々はこのことをほとんど理解していません。大学受験の際に都会の高校生が第一志望校を地方国立大学から見つけようとするのではなく、例外的な存在として医学部受験生のみが自分に適した国公立大学を全国的に探していることでしょう。

国や県などの行政側からみると「地域」とは明確に境界で区切られた広がりのある土地ということになります。三重県と愛知県の県境は明確ですし、県民とはその県内にすむ人というふうに簡単に定義できます。しかし個人の側からみると、それぞれの「私的地域＝地元」は人により異なり、またその範囲や境界を本人自身がはっきりと意識していることは少ないと思われます。

三重県で生まれ育った自身の体験に照らし合わせると、小学生の頃は鈴鹿市内の校区が自分の行動範囲であり世界でした。津市の高校に通うようになると、級友の住む未知の町を含む学区が地元として認識されました。また両親の実家がある三重県北端に位置するいなべ市藤原町は物心が付いた頃から見知っており、自分と深く結びついた土地だと考えています。

鼎地区の祖母や伯父が住んでいた家のすぐ裏は風情のある山でした。しかし中里ダムが作られ、それに伴って失われた農用地の代償として1970年代に大規模に造成されて畑地と化しました。様々なキノコが採れた林と隠田のような小さな田んぼを擁していた山は、妙にだっ広い畑と果樹園に変わり、お墓も造成地の最上部に移されているのを見たときは落胆したことを覚えています。やがてパイロットファームと呼ばれた新農用地の利用は行き詰まり荒廃地と化しました。その解決策として考え出されたのが農業公園事業で、公園の中核は全国的に有名になった梅林です。地元の人の丹精による満開の梅は溜息が出るほど美しいのですが、この土地の過去を思うといささか複雑な気持ちになります。

2021年2月



三重大学 2019.12



いなべ市 梅林 2018.3



同 中里ダム・案内板 2015.9

CONTENTS

02	【巻頭言】 地方国立大学と私的地域	藤田伸也
----	-------------------	------

I 教育活動

【特集1】 地域から考える文化と社会

03	「地域から考える文化と社会」について	
04	イオンとの離島の買い物支援事業	天白慶太

【特集2】 三重の文化と社会

07	度会町・伊勢志摩地域の研究	豊福裕二・深田淳太郎
09	度会町の買い物支援事業に関する現状及び問題点 ―業者側から考える―	馬明哲
11	度会町における高齢者の食品摂取の多様性と移動手段に関する考察	牛婷婷・肖秋雁
13	度会町における仕事と介護の両立について	董奕
15	志摩市におけるSDGsの取組みについて ―和具地区の伊勢えび共同操業の事例をもとに―	和手甚幸
17	鳥羽市離島へのCOVID-19感染拡大防止と行政の対応について	勝永智也

II 新刊自著を語る

19	忍者学講義	山田雄司
20	動的語用論の構築に向けて 第1巻	吉田悦子
21	ドライクラング：異文化理解のドイツ語	菅利恵
22	日本語統語論研究の広がり ―記述と理論の往還―	松岡幹就

III 地域をフィールドとした研究・教育

23	地域貢献活動支援事業(2020年度採択者)「忍者活劇体験のプログラム開発による地域振興」	吉丸雄哉
27	地域をフィールドとした研究・教育について	三橋源一
31	三重大学国際忍者研究センターの取り組み(2020年度)	高尾善希

IV 寄付金や共同研究の受け入れ

35	大矢知素麺のブランディング研究	豊福裕二・青木雅生・森久綱
47	外国人技能実習生が働く職場のコミュニケーション支援へ：作業マニュアル「みんなのパネル（仮）」ができるまで	吉田悦子
51	三重の「北端」「東南端」「西南端」での古文書調査事業	塚本明

V 資料・活動実績

55	2020年 人文学部教員による三重県および東海地域に関する活動実績一覧
56	大学院の入試案内

特集①

地域から考える文化と社会

「地域から考える文化と社会」について

三重大学人文学部の講義科目、「地域から考える文化と社会」は、三重県および東海圏を中心に地域の抱える社会的諸課題や地域固有の文化について知るとともに、それらを理解する上で不可欠な学問的視点について学ぶことを目的として2017（平成29）年度より開講され、本年度は4年目となる。三重大学では、地域社会と密接に連携し、「地域課題の解決」

2020（令和2）年度の学習内容

2020（令和2）年度は、下表に示した通りに授業を行った。

	文化学科	法律経済学科
10月 5日	服部範子「授業に関するガイダンス」	堀内義隆「イントロダクション」
10月12日	野崎哲哉・豊福裕二「教育的インターンシップについて」（冒頭）江成幸「三重創生ファンタジスタについて」	
10月19日	田中綾乃「三重県の芸術文化とその可能性」	遠山敦『『古事記』と三重』
10月26日	塚本明「古文書から見る熊野古道と海女文化」	山田雄司「伊賀忍者と忍者研究」
11月 2日	遠山敦『『古事記』と三重』	安食和宏「三重の都市地理学」
11月 9日	江成幸「日本語を母語としない児童の多い地域での放課後学習支援―多文化共生を考える―」（講師：葉山和秀氏、四日市市多文化共生推進会議教育部会担当／笹川子ども教室運営リーダー）	大喜祐太「過疎地域対策における日本とスイスの比較」
11月16日	岩本美砂子「四日市市の男女共同参画政策」（講師：松永大輝氏、四日市市市民文化部男女共同参画課）	
11月25日	稲垣朋子「地域における弁護士役割とやりがい」（講師：伊藤仁氏、弁護士）	
11月30日	深井英喜「イオンとの離島の買い物支援事業」（講師：天白慶太氏、志摩市社会福祉協議会）	
12月 7日	朝日幸代「道路建設立案における住民参画～鈴鹿亀山道路～」(講師：橋本賢二氏、三重県鈴鹿建設事務所幹線道路課)	
12月14日	落合隆「青年選挙講座～選挙を通して将来を考える～」(講師：喜田佳昌氏／宮脇健太氏／中山和弥氏、三重県選挙管理委員会事務局)	
12月21日	立川陽仁「三重、伊賀における日本人と外国人の共生の試み」（講師：菊山順子氏、「伊賀日本語の会」代表、NPO法人「伊賀の伝丸」副代表）	樹神成「取り残された『地域協働』―地方分権改革と地方創生の顛末」（※休講）
1月18日	安食和宏「三重の都市地理学」	豊福裕二「モータースポーツによる地域振興」（講師：竜田健氏／齋藤雅輝氏、モータースポーツクラブ・トリアルスタッフオン）
1月25日	田畠健太郎「英語で読む江戸川乱歩」	前田定孝「私が大飯原発を止めた理由」（講師：樋口英明氏、元裁判官）
2月 1日	服部範子「日本語の東西アクセント境界と地域日常語について」	上井長十・前田定孝「医療を取り巻く情勢と新型コロナウイルス感染症対策について」（講師：勝永智也氏、三重県保健医協会）

と「地域人材の養成」に資することを重要な課題としている。本講義はこのような課題と関連して、地域の諸課題や地域固有の文化について知ること、さらにそれを通して専門科目を学ぶ上での問題意識をもつことを目指している。とりわけ、実際に地域で活動しておられる社会人の方々や地域をフィールドに研究している教員を講師にお招きし、お話を聞くことで、地域に関する知識を得るとともに、社会人としての態度や将来の進路に関する問題意識の醸成も期待される点が、他の講義にはない特徴である。

本講義は、単位履修基準の「必修科目」に位置づけられ、受講者は2単位の取得が可能である。文化学科と法律経済学科の両学科にまたがる科目であり、それぞれの学科における講義と両学科合同講義が開講されている。受講後はレポートの提出が求められる。科目の担当教員は各学科から1名ずつの2名であり、今年度は服部範子（文化学科）、堀内義隆（法律経済学科）が担当した。

特集1 地域から考える文化と社会

イオンとの離島の買い物支援事業



2020年11月30日には、志摩市社会福祉協議会の地域支援コーディネーターである天白慶太氏を講師として招き、「超高齢島の挑戦～島民と企業が作る新しい福祉のかたち～」として、買い物困難に直面する志摩市の間崎島における住民と民間企業（イオン阿児店）との協働の事例について同った。高齢化社会における福祉の新たなあり方と、そこでの行政や社協のかかわり方について解説していただいた。

講師略歴

天白慶太氏

2004年、社会福祉法人志摩市社会福祉協議会入局（旧大王町社会福祉協議会）し、地域福祉・地域支援や生活困窮者支援にかかわる業務を担当する。2018年より志摩市における独自施策である地域支援コーディネーターとして志摩町地区を担当する。社会福祉協議会における仕事の醍醐味は、関わった個人や団体、地域に変化を感じたとき。趣味はフットサル、ドライブ。

間崎島はどんなところか？

間崎島は、三重県志摩市の英虞湾に浮かぶ東西2km、南北0.5kmほどの小さな離島である。1950年代には真珠養殖で栄え、人口は多い時では668人ほどいたが、真珠養殖が衰退するにつれて人口が減少し、2020年11月現在の人口は70人となっている。高齢化率は82.86％となっており、島には教育施設も福祉施設もない。月2回巡回診療があるが、島内に病院はなく、救急の場合は島民が急病者と救急隊を船で賢島まで搬送する。間崎島へは、船でしか行けず、1～2時間に1本定期船が運航している。島内には、細々と続けられている商店が1軒あるが、島民の買い物は主に島外で行われている。島外の家族から買い物の支援を受けている世帯も多く、更なる高齢化によって買い物問題はますます深刻となっていくと予想される。

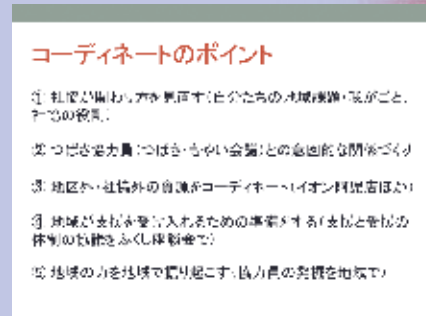
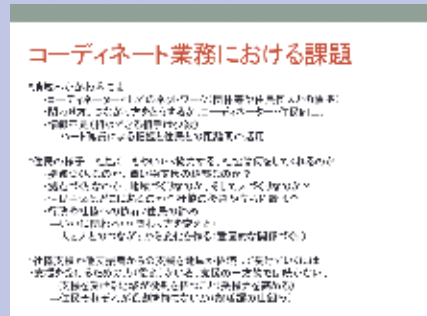
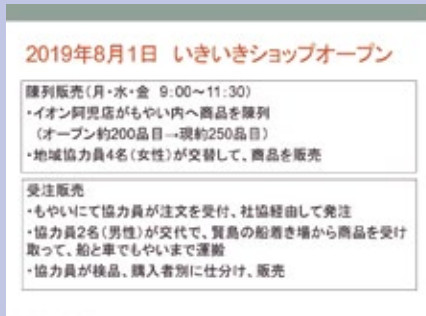
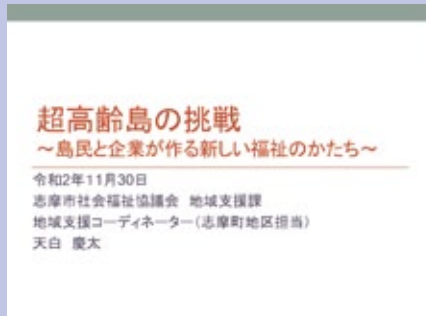
間崎島における買い物支援の歴史

間崎島では、2015年から社協による買い物支援事業がな

され、2015年に島内に生活支援拠点「もやい」が設置された。もやいでは、ミニショップが開かれ、買い物ツアーやサロン、福祉相談などが行われていた。

その後2016年から、地域協力員（住民ボランティア）がもやいの運営に参加するようになった。陳列販売と受注販売を行うショップやカフェスペースが設けられた。このとき、商品の調達は、社協の障がい者就労支援事業所が担っていたが、同事業所の利用者が減少したために、2017年度末にショップが閉鎖された。

ショップ閉鎖後の2018年からは、志摩町和具の地域交流拠点「つばさ」の地域協力員が、週1回の受注販売を継続して行って島民の生活を支えた。社協が受注・販売を行い、つばさ地域協力員が買い出しと運搬を担っていたが、スーパーに買い出しに行き、船に乗って多量の荷物を島内に運ぶことは、つばさ地域協力員の負担はかなり大きいものであった。現在買い物にそれほど困っていない住民も、高齢化に伴って買い物困難に直面する恐れから間崎島全体の買い物問題の解決が求められるようになっていた。



地域住民と民間企業との協働による買い物問題の解決

2018年5月に、イオン阿児店から社会貢献活動の一環として買い物問題への支援の意思表示があり、10月には間崎島の買い物問題に関する全戸調査が行われた。その後、もやい地域協力員とつばさ地域協力員との合同会議が開始され、間崎島の買い物問題を解決するために協力員同士の連携が図られた。同年11月から社協・志摩市とイオン阿児店との協議が開始され、2019年2月には、地域支援コーディネーターの天白氏から間崎島の自治会や老人クラブ等の地縁団体に対して、今回の民間企業と住民の協働による買い物問題の解決策が提案された。そして2019年8月1日、「もやいいいききショップ」がオープンした。

もやいの特徴的な点は、民間企業であるイオン阿児店と地元住民が協働している点にある。イオン阿児店が商品調達を担い、賢島港まで商品を運んだ後、もやい地域協力員が賢島港からショップへの運搬と販売を担う仕組みである。このような仕組みにすることで、商品の調達コストや在庫コストを節約でき、約250種類という多彩な品ぞろえとイオン阿児店店頭と変わらぬ価格を実現できた。イオンとしても訪問販売や個別販売を行うことによって、流通コストの削減が可能となった。行政としても、これまで補助金で補填していた部分を節約することが期待されるだけでなく、地域住民の自立と活躍を促すことができる仕組みとなっている。

地域支援コーディネーターの役割

志摩市においては、第3次地域福祉（活動）計画のなかで、社協から志摩市旧5町それぞれに1名ずつ地域支援コーディネーターが配置されている。地域支援コーディネーターの主な役割は、地域の課題解決に向けて、地域の関係者や諸団体の協働関係の構築に向けた調整を行ったり、事業プランの提案や、その実現に向けての条件や環境を整備したりするなど、地域主体の地域活動が活性化するための環境の構築と整備で

ある。この地域支援コーディネーターが配置されたのは、行政・社協が事業規模の縮小を避けられない中で、高齢化によって高まる地域の福祉課題に取り組むために、地域住民間の協働によって解決しようという背景がある。

今回の事例においても、行政からの買い物支援事業における人的・経済的支援が縮小されていく中で、地域支援コーディネーターである天白氏は、様々な役割を果たした。地域住民に問題意識を持ってもらうための座談会を計画したり、島民やイオン、志摩市との調整役を担ったり、もやい地域協力員の意識を高めるためにつばさ地域協力員との連携強化を図ったりなど、様々な工夫を凝らしながら地域住民自身で地域の力を高めることを支援してきた。限られた資源のなかで、工夫しながらも地域住民の意識を変え、「もやいいいききショップ」のオープンへと繋げることができたのは、地域の資源をコーディネートした地域支援コーディネーターの存在があったからだろう。

地域支援コーディネーターの課題

上記のような取り組みを行っていく中で、地域支援コーディネーターとして活動する難しさについても天白氏は語ってくれた。地域住民の参加を模索するなかで、天白氏自身の住民との関わり方やネットワークの不足が当初は障害になった。その後、間崎島住民とのつながりが強かったパート職員の助けを借りながら、天白氏自身も住民との関係を構築していくことで、住民の意識改革を行っていった。

また、社協の住民主体の原則の地域福祉の推進において、社協職員としてどのような支援体制を構築すべきなのか、そして社協として住民やもやいをどのような場所にするのかということに悩んだとも語ってくれた。もやいは、生活支援拠点の場であり、買い物困難に悩む住民のための単なるショップではない。もやいをどのような拠点にするのか、そして社協は生活拠点としてのもやいを支えるために住民にどのような働きかけをすべきかということに悩みながら活動していた。

ことを話してくれた。

そして、このような取り組みを通して、地域住民が頑張ることによって、行政や民間企業の支援への関わり方もよい方向へと変わっていったという。社協などからの支援を地域が今後継続して受けていくためには、支援を受けるための地域の力が必要であると天白氏は語ってくれた。地域は一方的な支援を受けるだけではなく、地域自身も役割を持ち、住民が活躍するような仕組みを作ることが、今後の地域が継続的な支援を受ける上で必要であると教えてくれた。

三重大生へのメッセージ

日々地域住民の課題に向き合っている天白氏は、学生に対して地域住民の声をしっかりと聞くことが大切であると伝えてくれた。住民が直面している困難はそれぞれ異なり、視野を広くしなければ課題に気づくことも困難である。そのため住民の声に耳を傾け、そこでの問題を地域住民たちが自分たちの問題であると意識することによって、共助の意識を高めることができる。今後高齢化に伴い地域課題も多くなっていく中で、行政による公助の範囲や規模は縮小されていくことが予想される。しかし、地域には様々な知識や経験を持つ人がおり、それを活かしてきれていない人もたくさんいる。そういった人達のつながりを作り、組み合わせることで新たな問題の解決策を生み出すことができると、自身の経験から今後の行政職員に求められる新たな支援の体制について求められる能力について学生たちに伝えてくれた。従来の行政支援が限界に近づいていく中で、新たな支援の在り方を模索した天白氏の経験は、学生たちに対して地域の諸問題を学び、問題意識を持たせるだけでなく、限られた資源のなかでどのように問題を解決するのか、そして地域の人材をどのように発掘・活用すべきかなど実際の諸問題に対応している社協職員ならではの意見を伺うことができた。

学生のレポートから

Reports

買い物の大切さを改めて知ることができた。買い物のみに限らず、人が生活していくうえで必要不可欠なものをどのように維持していくのかを考えていくべきである。それは特定の人に限らず、全ての人に関わる問題として全ての人が意識していかなければならないものではないだろうか。

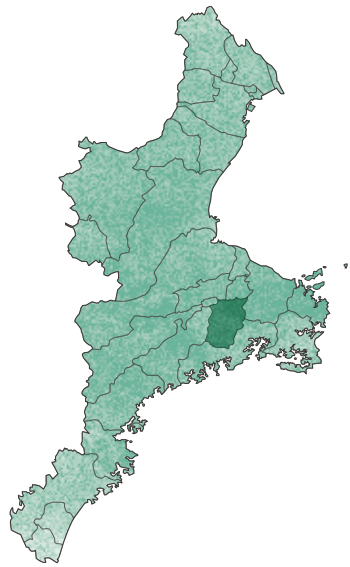
まず、地域支援コーディネーターという仕事があることに驚きました。また、その仕事内容である、離島に住む方々が便利な暮らしをできるように買い物などの面で支援し、その上その活動が住民主体で成り立つようにしているというところに驚き、それを実現しているのにとっても尊敬しました。

単純に支援するのではなく、地域主体で地域づくりをできるようにするということは、持続可能な社会を形成していくうえで重要なことであると思った。そのために、自分の地域の課題も、他人事と思わずに当事者意識をもって考えることが大切なのではないかと思った。

限りある予算の中でその地域のためになることを考えていく。言葉でいうのは簡単ですが、実際にはかなり難しいことと思われます。ですが、その思考力や判断能力こそこれからの公務員に求められていくものなのでしょう。将来就きたい職業に地方公務員も視野に入れておりますので、大学在学中にそれらの能力を養えるよう頑張ってみます。

今まで、学校の授業などで高齢化や過疎化の進んでいる地域について学習することはあったものの、あまり、身近に感じる事ができなかったが、大学生になった今、なにか私にもできることがあるのでは

度会町・伊勢志摩地域の研究



三重大学大学院人文社会科学研究科の講義科目「三重の文化と社会Ⅰ・Ⅱ」は、夜間開講、社会人受け入れ、地域交流誌『TRIO』の刊行等をはじめとした大学院改革に伴い、2001（平成13）年度から開講され、本年度は20年目となる。

三重大学では、地域社会と密接に連携し、「地域課題の解決」と「地域人材の養成」に資することを重要な課題としている。本講義はこの課題に関連して、地域から課題を自ら発見すること、それに対して自分なりの独自の調査に基づき実態を把握すること、さらにそれを通して地域社会の人々と交流を深めることを目指している。開講以来、三重県内の市町村から1つを対象地域に選定し、現地でのフィールドワークを行うことを基本としながらも、2007年度からフィールドワークに依らない三重県全体を対象とした文献指向型の研究も選択できることとした。また、昨年度からは、三重大学の地域拠点サテライトを意識しつつ、フィールドワーク型においても、対象市町に加えて、その市町が属するサテライトエリア内を対象地域とできるようにした。これらの措置は、できるだけ多くの院生に本講義を受講してもらい、地域社会の課題に目を向ける機会を持って欲しいとの考えにもとづくものである。

今年度は現地発表会（地域研究フォーラム）の開催地を度会町に設定するとともに、対象地域を伊勢志摩エリアに設定した。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、今年度の科目の遂行は困難をきわめた。月1回程度の授業

はすべてオンラインで行われ、通常5・6月に実施するジェネラルサーベイも、今年度は8月にオンラインで実施せざるをえなかった。このため、現地でのフィールドワークも大きく制限されるなか、指導教員の指導のもと、限られた現地訪問やオンラインおよび電話でのインタビューをもとに調査・研究をすすめ、研究発表や討論を経てまとめあげた成果が、以下に掲載する研究報告である。

本講義は地元の方々のご協力なくして成立しないものであり、今年度も講義を進めるにあたり多くの方々にお世話になった。とりわけ度会町みらい安心課の山下喜市様には、オンラインでのジェネラルサーベイや現地報告会の実施に際し、ひとかたならぬご助力を賜った。また、鳥羽市企画財政課の田畑詩麻様、志摩市総合政策課の石田真椰様には、オンラインでのジェネラルサーベイに際してご助力をいただいた。その他、個々にお名前を挙げることはできないが、大学院生のヒアリングおよびアンケート調査では各市町の多くの皆様にご協力いただいた。この場を借りて厚くお礼申しあげたい。

■ 2020年度担当教員

深田淳太郎 人文学部准教授

豊福裕二 人文学部教授



三重大学人文学部の様子



度会町会場の様子

地域研究フォーラム in 度会 「三重の文化と社会」成果報告会について

2021年1月23日（土）の13時より、「三重の文化と社会」の成果報告会として「地域研究フォーラムin度会」を開催した。今年度は、コロナ禍のもとで現地開催が困難となったため、三重大学人文学部と度会町会場とを中継してのオンライン開催となった。当日は現地会場で7名、オンラインで32名（発表者および人文学部教員を含む）の計39名の参加があり、藤田伸也研究科長、度会町副

町長の西岡一義氏のご挨拶ののち、産業経済論ゼミに所属する学部学生と大学院生6名が研究発表を行った。オンラインでの発表と質疑応答には不自由な点も多々あったが、それでも各研究発表に対して現地およびオンライン参加者から感想や質問、助言等が寄せられ、充実した報告会にすることができた。

度会町の買い物支援事業に関する現状及び問題点 ——業者側から考える

馬明哲

人文社会科学研究科
社会科学専攻

指導教員＝深井英喜

はじめに：問題関心と調査対象

日本の地方圏では高齢化が進み、体が不自由な方や、インターネットに不慣れな方を中心に、日常の買い物が困難になってきている。これまでに、買い物困難に対する政策等の研究調査が行われてきたが、本稿は、買い物支援を展開している業者の事業展開に着目した点に特徴である。地域の抱える問題に貢献したいという想いと、営利の追求という民間事業所の課題との間で、どのように事業者たちは工夫をしているのか、そして、どのような課題を抱えているのかを探っていく。

度会町には、買い物支援を行っている業者が5社あり、これらすべてに対して非構造型調査形式でヒアリング調査を行った。この5つの業者は、その業務形態によって、大きく2つに分けることができる。1つ目の類型は、巡回販売および行商を業務形態とする、「とくし丸」「魚屋あいちゃん」「栗原巡回（栗原商店の商品を扱っている巡回販売業者）」である。もう1つの類型は、実店舗を構えての配達サービスを業務形態とする、「JAショップーノ瀬店」「栗原商店」である。

I 「信用」は大事

ヒアリングの結果からみえてきた業者たちの現状に特徴が2

つある。第1に、地域住民からの「信用」が非常に重要となっている。度会町の買い物支援に携わってから半年の業者も、何十年も町内で移動販売車を走らせている業者も、住民からの信頼を重視している。ここの「信用」とは、①客（地域住民）に安心な商品を提供すること。例えばとくし丸はぎゅうとらという昔からの老舗から仕入れをし、栗原巡回は主に栗原商店という地元住民によく知られている地元商店から仕入れをしている。このように、信用されている店から安心な商品を提供することが重要との意見が聞かれた。②時間通り決めた場所に行くこと。頻繁に時間や場所を変動させると、利用者が巡回販売や配達を利用したいが利用しづらくなり、結局業者が住民からの信頼を失う恐れがある。そして、③注文された商品を届けること、頼まれた行動をこなすことである。前回移動販売で注文をもらったその注文商品を本人に届けるのはもちろん、信頼を得るために本職以外に頼まれたことがあれば、それをこなすのも信用に繋がる。例えば、相談相手になったり、草刈りをしたりこともあるとの意見があった。

II 効率性という制約

第2の特徴は、効率性を如何に捉えるかということである。効率性とは、一つのルートにできるだけ多くの利用者がいること、そのルートをできるだけ速く回ることである。巡回販売と行商の業者たちは効率性を重視している。たとえ「利用



したいがこっちにも来てくれない？」という声があった時も、対象者のところまでの時間と予想される利潤を考慮に入れて、その場所に行けるかどうかを決めることがある。「気持的には行きたいけど、わざわざ一箇所だけのために行くのに30分も使って単価もあんまり多くないならば稼ぎにはならない」などの意見が多く聞かれた。つまり、新規の利用希望者が出現した場合、もし利用者のところに行くことによって効率が悪くなる場合、やむを得ずその利用者を断る可能性もある。

ただし、店舗の配達サービスは巡回販売と違って、効率性を重視せず、「1 to 1」という形式のサービスを提供していることがわかった。なぜなら、配達サービスの趣旨は、利益を得るためにやるではなく、あくまでも現在の店の経営に余裕があり、なおかつ地域貢献という気持ちがある業者の自発的な行動だからである。

III 行政と如何に連携できるのか

「効率性重視」は決して悪いことではない。効率良く販売することによって、業者は良い稼ぎができ、モチベーションが刺激され、より良い商品を提供することができるだろう。しかし、ここでは、行政との連携が重要となる。巡回販売の場合、行政側はできるだけ多い地域住民に良いサービスを提供しようとする一方で、業者にとってサービス提



供することはもちろん、収入を考えないといけない。両方の目標が一致していないため、行政から新規利用者を紹介するとしても、業者がそれを丸呑みすることが困難であるという問題が発生している。

一方、配達業務を行っている業者の場合、行政から頼まれた利用者に宅配を行うことができるが、電話注文の場合、商品のイメージが掴みにくく、柔軟な対応ができない恐れがある。さらに、お互いに信用が形成されない場合、こういった業務が進まない可能性がある。

まとめ

以上は現在度会町において買い物支援に関わる業務を展開している業者の現状と問題点を述べてきた。これらの問題を解決するために、業者と行政がどのようなコンタクトを取るべきなのか、そして今後の展開について、どのような対応が望ましいか、まだ議論の余地が残されているであろう。

特集2 三重の文化と社会

度会町における高齢者の食品摂取の多様性と移動手段に関する考察

牛婷婷・肖秋雁 人文社会科学研究所 社会科学専攻 指導教員＝深井英喜

I はじめに

日本の高齢者人口は年々増加しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2065年には、日本の65歳以上人口の割合は38.4%に達すると予想されており、その頃には3人に1人が65歳以上の高齢者になる社会を迎える。このような状況の中で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を維持しながら、健康的な生活を送ることができる地域づくりが重要になっている。

伝統的な価値観や科学的な考え方では、食品摂取の多様性、果物や野菜の多様化が健康にとって重要であると考えられている。岡辺他（2018）では、高齢者において食品摂取の多様性を促進することがたんぱく質等の栄養摂取の改善に有効なことが確認されている。

しかしながら、社会経済的要因や生活習慣によって、炭水化物エネルギー比が高く、栄養のバランスが取れない食事をする高齢者が増えており、健康障害の原因になっていると考えられている。

中山間地域では、人口減少や高齢化が進み、公共交通機関が利用しにくく、住民の自家用車依存率が高い。一方、高齢者が徒歩圏で日常的に買物をする生鮮品販売店舗数が減少して、食生活や健康維持に影響を及ぼすおそれがある。このような先行研究を背景として、本研究では、高齢者

にとって、外出は食品摂取の多様性を促進する機会であり、栄養の改善に有効であるという仮説を立て、これを検証する。本研究では、高齢者の食品摂取習慣と移動手段を調査することによって、高齢者の食生活の現状を明らかにし、データを用いて、高齢者の移動の自由度が食生活に及ぼす影響を実証的に検討することを目的とする。

II 調査概要

度会町・三重大学人文学部深井研究室は、三重県度会郡度会町に在住する65歳以上の高齢者を対象として、地域交通に関する調査、付帯して食生活に関する調査を行なった。住民基本台帳から「65歳以上」の高齢人口2,794人（調査時点8月末時点）から町内の字ごとの65歳以上人口比で階層化し、男性と女性合わせて1,600名を無作為抽出し、質問紙を郵送し回答してもらった。調査時期は2020年11月、有効回答数は1,040（有効回答率65%）だった。

III 研究方法

本研究で利用したのは今回のアンケート調査の中の「年齢」「性別」「主観的健康感」「家族人数」「買物移動手段」と「食品群を週に摂取頻度」という6つの設問である。食品摂取の多様性得点と買物移動手段の有無の間に統計的に差があ

表1 クロス集計				
食品摂取多様性得点	0～3点	4～7点	8～10点	合計
交通困難なし	12	64	837	913
	1.3%	7.0%	91.7%	100.0%
交通困難あり	5	8	57	70
	7.1%	11.4%	81.4%	100.0%

るかどうかを、カイ二乗検定で検証した。最後に、このカイ二乗検定で検定してわかった差をより踏み込んで検証するために、多重回帰分析という方法を使って分析した。

IV 分析結果

男性と女性を分けずに見た場合には、買物移動にとしない困難の有無と食品摂取の多様性得点の間の分布に差が見られる（表1）。表1クロス集計は、男女計について、食品多様性得点を「0～3」「4～7」「8～10」で括った。例えば、「交通困難なし」、つまり、買物移動手段を持っている人が全部で913人いる。そのうちに4点から7点までの回答者が64人、7%の割合を占めている。「交通困難あり」、つまり買物移動手段を持っていない人が全部で70人いる。そのうちに4点から7点までをとる回答者が8人、11.4%の割合を占めている。交通手段を持ってない場合（表中、交通困難あり）の方が、食品摂取多様性の得点が低くなっていることが見て取れる。しかし、男性と女性に分けて見ると、男性では、差が消えてしまって、女性では強く。

このカイ二乗検定でわかった差をもっと踏み込んで検証するために、多重回帰分析で検証した。食品摂取の多様性得点の回帰式は次のようになる。

表2 カイ二乗検定			
	男性	女性	合計
P値	0.46	0.024	0.014
カイ二乗値	5.80	17.69	19.12
自由度	6	8	8

食品摂取多様性得点＝0.519－0.093X₁＋0.073X₂
X₁：買物移動手段＝1.0（世帯が買物移動手段を持っていない）
X₂：性別＝2.0（女性）

－0.093X₁の意味は、他の条件を一定した場合、買物移動手段がなくなったら、食品摂取の頻度多様性得点が95%の確率で0.093点下がることを示す。＋0.073X₂の意味は、他の条件を一定した場合、男性に対して女性は、食品摂取の頻度多様性得点が95%の確率で0.073点増えることを示す。

以上の結果を踏まえて、移動手段が問題になると、度会町の高齢者の食品摂取多様性は弱いながらマイナスの影響を受けることがわかった。先行研究引用文献を志すことから、食品摂取の多様性得点が低くなると、老研式活動能力指標の得点低下、つまり独立した生活を営む能力の低下につながる可能性が高い。したがって、高齢者たちの健康のために、多様な食品を摂取する支援や交通手段の支援が必要である。今後の研究としては、度会町の男性と女性で差があることが示唆されたことから、その原因については継続的に検討する必要がある。

度会町における仕事と介護の両立について

董奕 人文社会科学研究科
社会科学専攻 指導教員＝深井英喜

はじめに

仕事と家庭のバランスは、労働者にとって重要な課題である。「度会町第7期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画」から見ると、度会町は三重県や全国にさきがけて高齢化が進行していることがわかる。度会町では急激に進む高齢化によって、日々の仕事に奔走している住民のうち、高齢者を介護しながら仕事をしている人はどのような困難に直面しているのか、どのような支援が必要なのかを明らかにしたい。

そのため、この研究では『度会町における介護と仕事の両立に関する実態調査』というペーパーインタビューの調査で、度会町における仕事と介護の両立の現状を説明した。調査の対象は、三重県の度会町役場の地域包括支援センターのケアマネジャー 1人と、度会町社会福祉協議会居宅介護事業所のケアマネジャー 3人である。ケアマネジャーに対して質問項目の書かれたファイルがあるCD-ROMを配布し、4人のケアマネジャーへの調査票の回答を依頼した。回収票は4件であった。

I 介護者の現状分析

図表1から見ると、度会町において高齢者の介護を行う介護者の中では、配偶者の占める割合がもっとも多く（全体

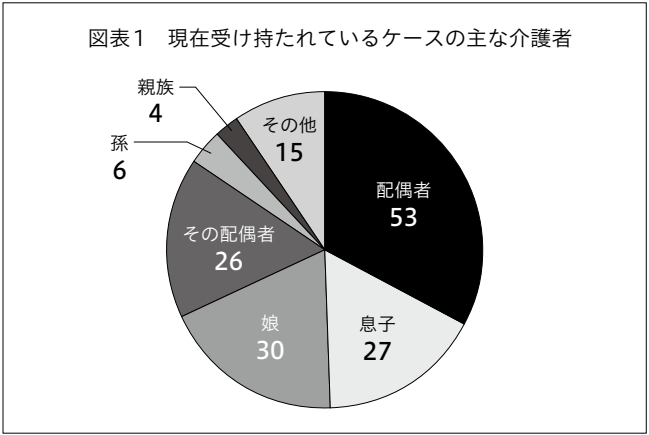
の約32%を占めている）、娘（全体の約18%を占めている）、息子（全体の約16%を占めている）とその配偶者（全体の約16%を占めている）が続く。

図表2から見ると、度会町のケアマネジャーが今受け持っているケースにおいて、介護者が有職者であるケースは、全体の約40%であった。介護を理由に離職ないしは転職した案件は、1件のみであった。

度会町で仕事を持っている介護者は基本的に三つのタイプに分けることができる。即ち正規職員、パート職員、自営業者である。前述のように、度会町の介護者において、最大の割合を占めしているのは配偶者と娘である。これらの介護者は比較的柔軟性が高い仕事を従事していて、パート職員と自営業者が多い。かれらは、時間の調整がしやすく、地域包括支援センターの支援の元で、通常は仕事と介護との両立を可能にしていると思われる。

正規職員で勤める介護者の状況はやや厳しくなっている。このタイプの介護者は町外で仕事を行うことが多く、働く場所は家から離れており、時間の自由度も低くなっている。しかし、町内のケアマネジャーたちは仕事を持つ各介護者に対して、その仕事の状況を詳しく把握することに努めており、できるだけかれらの仕事を妨げないようにで介護サービスを利用し、適切なケアプランを制定するように努めているようである。

常勤で働く介護者も、他の親族に頼んで介護を協力する



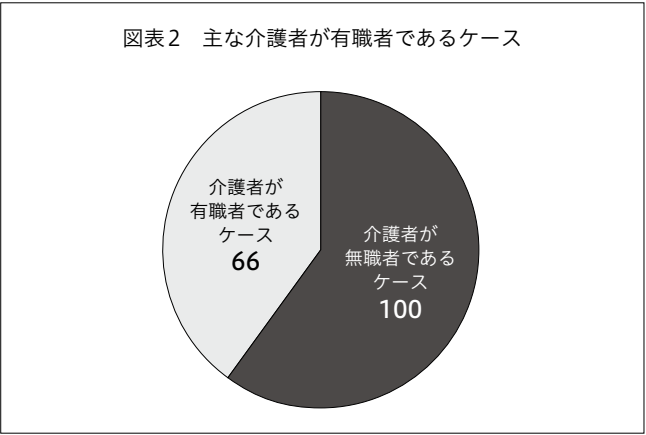
ようにしている。そのため、度会町で介護のために離職、或いは転職した状況は生じていないのだろう。

II 介護者に対する両立支援の現状分析

ケアマネジャーからの回答を見ると、渡会町では利用可能な事業所と介護関連サービスの職員が不足しており、医療・介護サービスは近隣の市町村に大きく依存している。4人のケアマネジャー皆が度会町における通所リハビリの問題を示したことである。そして、度会町の労働力流出という問題も深刻である。度会町は中山間地域であるため交通や社会資源の不足から人手不足が深刻化している。また、介護の仕事は若者に人気がないことから、渡会町では介護職員の新規採用が難しく、介護職員の高齢化も進んでいる。

充実させるべき支援という点では、交通機関の充実が最も多く挙げられた。介護者が働きに出る場合、交通の便が悪いと要介護者への介護が難しくなることがある。要介護者にとっては、介護施設や医療機関を選択したもの、それを町内で利用できない場合には、交通の不便さも障害となる。

最も言及されている困難は経済的なものである。また、度会町には介護施設がなく、介護施設を利用しなければならない時には他の市町村の施設を選ばなければならない。



加えて、交通の便が悪く、経済的負担が大きいことから、住民は施設サービスの選択に対して消極的な態度をとっていると思われる。

おわりに

全体的に見れば、現在度会町住民の仕事と介護の両立は悪くない状態だと思われる。それはケアマネジャーが方針を決める時に、仕事をしている介護者の事情を考慮しているからである。かれらは仕事と介護のバランスを保つように力を尽くしている。

しかし現在、労働力・介護施設の不足や交通不便が一刻も早く解決しなければならない難問である。度会町では、介護事業所の不足が深刻化している。通所系サービスなどを利用したい場合は度会町を出なければならないので面倒である。また、高齢者の多くが、基礎年金のみである可能性がある。経済的負担が重いのでため、施設の介護サービスを利用することも難しい。

それと反対に、在宅介護サービスのニーズが高まっている。今後も、在宅サービスのニーズが高くなることが考えられる。また、在宅での生活が継続できるよう、通院時の送迎介助や在宅医療などの支援を強化することが重要である。

特集2 三重の文化と社会

志摩市におけるSDGsの取組みについて
—和具地区の伊勢えび共同操業の事例をもとに—

和手甚幸 人文社会科学研究科
社会科学専攻 指導教員＝岩崎恭彦

はじめに

志摩市の和具地区で「伊勢えびの共同操業」が行われて20年続いている。その間の行政の施策や水産研究者の調査研究からのアドバイスで、地域全体を巻き込んだ流れになりつつある。資源保護の観点から持続可能な漁業へ舵を切ってどう変わっていったのか。SDGsの取組みとして事例を紐解きながら、その現状と課題について考えてみたい。

I 志摩市のSDGs

「国連持続可能な開発サミット」で採択されたSDGsは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標で、17のゴール・169のターゲットから構成される。そもそもSDGsは、グローバルスケールの課題解決のための枠組みだが、それを実現するには、地域の多様性に留意した各自治体のSDGsへの独自の取組みが求められる。

2018年、志摩市は「志摩市SDGs未来都市計画」を策定し、環境・経済・社会の3側面をつなぐ統合的取組みをすすめている。

具体的には、志摩市の強みを、SDGsの3側面とのかかわりで【環境】(自然環境、景観)【経済】(食材、観光)、【社会】(文化・伝統、人のつながり)としてとらえ直し、これらが相互

に関係しあうことでそれぞれの強みが発揮され、志摩市の魅力が形作られることを目指している。そして、御食(みけつ)国の「食材・食文化」を持続可能なものにしていくため、食材を生み出す自然環境【環境】と農林水産業【経済】および食にまつわる歴史や文化【社会】の3側面を密接に連携させて取組みを進めようとしている。

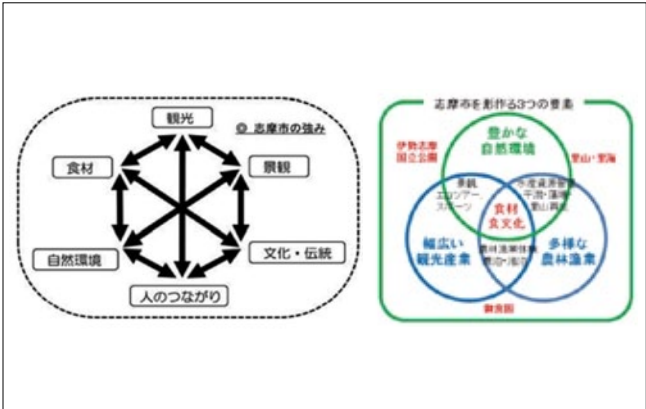
このような環境・経済・社会の3側面をつなぐ統合的な実践例こそが、志摩市で既に行われている伊勢えび漁の共同操業なのである。

II 志摩市における水産業の振興策

漁業の持続可能性を支える基礎となるのは、漁場の良好な環境である。しかし、社会や経済の変化に伴い、豊かな自然環境を保つことができなくなった。志摩市の南部に位置する英虞湾では、近年陸上からの生活排水や干潟による浄化作用の低下等に起因する環境悪化により1950年代の10分の1程度まで漁獲量が減少するなどの問題が顕在化した。

志摩市は、2006年3月に策定した「志摩市生活排水処理基本計画」に基づき鵜方周辺の神明地区に公共下水道を整備した。もっとも、生活排水処理施設の整備が5割程度に留まっていることから、依然として生活雑排水が未処理のまま公共用水域に排出されている状況である。

このため、一次産業の基盤となる水産業への影響、河川や



志摩市「志摩市SDGs未来都市計画」(2018)

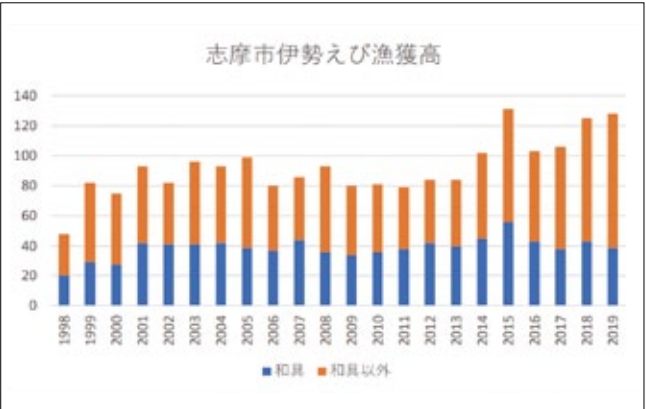
閉鎖性海域の水質汚濁が問題となっており、水環境の改善が必要なのは言うまでもない。

志摩市では、2003年より英虞湾だけでなく周辺の陸域も含めた包括的な英虞湾の環境再生に向けた研究が行われてきた。2008年には、地域住民と行政、研究者等が科学的な研究成果を利用しながら幅広い視点から協議していく英虞湾自然再生協議会が立ち上げられ、「志摩市里海創生基本計画」が策定された。計画では、海域と海域に影響を与える陸域を一体の沿岸域ととらえ、「新しい里海づくり」の取組み方針としている。

III 和具地区の伊勢えび共同操業

志摩市の重要施策とされてきた「里海創生」をさらに発展させるため、2018年「志摩市SDGs未来都市計画」を立案した。その中に漁業者による自主的な水産資源管理魚種の拡大という指標があり、伊勢えびをはじめ、アワビ、トラフグなどが含まれている。

20年ほど前、伊勢えびの漁獲高が減少し、危機感を持った志摩市和具の漁業者が志摩市浜島の三重県水産研究所の職員等による指導のもと、県の基準(70g)より厳しい120g以上という自主基準を守って共同操業を始めている。和具地区では、共同操業の専用区域を設定し、25軒の漁家が刺網を互いに2枚ずつ持ち寄り、5艘の漁船に乗り合って、プー



志摩市 水産課 データ資料より作成

ル制で水揚げを分配する。

これによって燃料費や網の修理代が大幅に安くなるほか、水揚げ量や浜値の状況を確認しながら計画的に漁を行うことで、安定した漁業経営につながっている。

また、伊勢えびの捕獲基準が自主的に上げられたことにより、漁獲高に変化が見えると、周りの地区でも自主基準が引き上げられたり、刺し網漁で使える網目の大きさや出漁できる日数などに制限を決めて、資源保護が図られた。それが功を奏したのか、ここ数年の漁獲高が右肩上がりになり増加傾向が見られる。

おわりに

今後の志摩市においては、「新しい里海づくり」の取組みを通じて築かれた沿岸域の統合的管理の枠組みを活用して、経済、社会、環境の3側面の取組みを統合的に進め、伊勢えび以外の多様な地域資源の持続可能な管理へと展開を図ることが期待される。

参考文献

・志摩市「志摩市SDGs未来都市計画」(2018)
(<https://www.city.shima.mie.jp/ikkrweb/Browse/material/files/group/32/sdgsplan1.pdf>)
[2021年2月3日最終確認]。

・内閣府「沿岸域の総合的管理の取組み事例集 改訂版」(2014)
(https://www8.cao.go.jp/ocean/policies/enganiki/pdf/jirei_01_3.pdf)
[2021年2月3日最終確認]。

鳥羽市離島へのCOVID-19感染拡大防止と行政の対応について

勝永智也

人文社会科学研究科
社会科学専攻

指導教員＝前田定孝

はじめに

新型コロナウイルス感染症は、三重県内でも第3波が押し寄せる中で感染拡大する中、鳥羽市では12月26日に初めて感染陽性が確認された。

鳥羽市は有人離島を有し、離島と本土を結ぶ市営定期船を運航している自治体である。感染陽性が確認された場合は入院措置が必要となる。感染者を出さないことが離島住民にとってメリットとなる。鳥羽市が新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑えるためにどのような離島対策を取ってきたのか、行政法の観点からみていく。また医療関係団体に勤務していることから日頃から見聞していることも検討に加えていきたい。

I 鳥羽市の対応

1 鳥羽市へのヒアリング

鳥羽市の新型コロナウイルス感染症の対応を確認するため、9月8日に健康福祉課と定期船課の担当者にヒアリングを実施した。また10月に鳥羽市内の医療従事者からもヒアリングを実施した。

9月に鳥羽市が三重県に対して現状の感染陽性者の自治体への報告では居住地が不明確で離島で陽性者が発生した場合



図1 市営定期船の航路図（鳥羽市HP）

に対応が必要であることからどこの離島で感染陽性者が発生したのかを報告してほしいと要望している。県から「状況をみて、ケースバイケースになるが教える」と回答があり、実施されることが望まれる。

今後離島で感染陽性者が確認された場合、鳥羽市がどう対応していくのか、伊勢保健所がどのように判断していくのかを確認していく必要がある。

コロナ禍の中でも市営定期船は減便せずに通常運航していた。離島住民への感染拡大防止の対策を唯一の移動手段となる市営定期船で、これまで実施されてきた乗船前の感染拡大防止の対策の一層の強化が導入できなかったのか姿勢は問う必要がある。

市内で開業する寺本祐二歯科医師は、離島に開設されてい

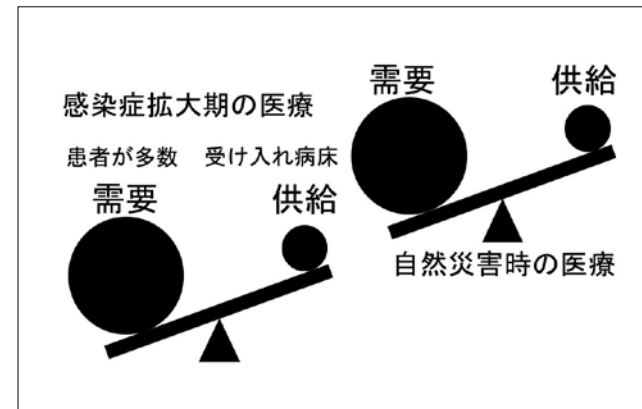


図2 需要と供給で見る災害時医療（NNNドキュメント）

る市立診療所長とともに4月に新型コロナウイルス感染症対策本部に対して要望書「鳥羽市におけるコロナウイルス対策について」を提出している。要請項目に「市職員の健康と安全確保ならびに必要な部署への増員と対策本部会議への専門家招聘」があるが、対策本部に専門家が招聘されておらず、実現できない理由を説明する必要があると考える。

2 感染症対策は災害なのか

NNNドキュメント（2020）の中で、京都第一赤十字病院救命救急センター長高階謙一郎医師は、自身のDMAT（Disaster Medical Assistance Team・災害派遣医療チーム）の経験から新型コロナウイルス感染症を災害と同じ視点でとらえる。「医療のひっ迫を避けるために大切なのは、需要と供給のバランスだと考える」と話した。

第一線の医師が新型コロナウイルス感染症の対応を災害発生時の対応と同じ視点でとらえていることから、感染症対策を自然災害に準ずる危機管理ととらえられているのかを法令の中で確認していく。

II 根拠法令と災害対策

1 新型インフルエンザ等対策特別措置法と市町

自然災害発生時に自治体が根拠法令とする災害対策基本法には感染症対策は災害と認定していない。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第36条で市町村対策本部長の権限が書かれており、災害対策基本法で市町村長が住民に対して「要請」「指示」が出すことができるが、直接住民に「要請」できず都道府県対策本部長へ「要請」することになる。

2 自衛隊法第83条災害派遣

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の中、災害対策を実施している事例を確認した。北海道旭川市内の医療機関・医療施設へ医療系自衛官の災害派遣を12月6日に要請した事例である。

根拠法令としては、自衛隊法第83条となり「都道府県知事その他政令で定める者は、天災地変その他の災害に際して、人命又は財産の保護のため必要があると認める場合には、部隊等の派遣を防衛大臣又はその指定する者に要請することができる」とある。

まとめ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を抑制するには第1回目の緊急事態宣言時のように徹底した移動制限、接触制限を要請することで成果が出ている。このことからパンデミックを含めて感染症対策を災害対策と同様に危機管理として対処していく必要があると考える。

検討してきた法令では感染症対策が災害と規定するものは確認できなかった。

災害対策基本法では、発生する災害により影響の出る地域の住民に対して要請・指示できることから、新型インフルエンザ等対策特別措置法で対象となる感染拡大抑制の要件を災害対策基本法の災害の要件に追加することで、災害対策基本法を適用して市町村長に感染拡大が想定される地域住民に対して要請・指示の強制力を持たせることを検討することが必要だと考える。



忍者学講義

中央公論新社 2020年発行

山田雄司 人文学部 教授
日本中世史

2017年11月より読売新聞伊賀版・三重版で連載してきた三重大学教員による「三重大発！忍び学でござる」は連載100回を超え、多くの読者から書籍化の希望が寄せられた。そうした希望に応え、新聞に掲載された記事を再編集して、中央公論新社より『忍者学講義』として出版した。

忍者研究は当初人文学部のみの文系からの研究だったが、平成26年度～27年度に文部科学省特別経費「忍者“Ninja”の知恵を活かした人にやさしい循環型社会の構築-文理融合型Ninja研究の

成果を世界に発信-」に採択され、理系施設である伊賀研究拠点も研究に加わり、現代科学によって忍術を分析するという手法は各方面から注目された。

そして、2015年春に文部科学省情報ひろばで企画展示「忍者を科学する！」を、2016年夏から翌年夏にかけて、日本科学未来館、三重県総合博物館、みやざきアートセンターで企画展「The NINJA-忍者ってナンジャ!?-」を開催した。共同研究プロジェクトはここで一旦区切りを迎えることとなったが、終わりにしてしまうのはもったいないと、読売新聞社伊賀上野支局の山本哲生記者(当時)から、三重大の忍者研究に関わる教員が読売新聞に週1回連載しないかと提案があり、快諾して連載が始まった。

連載開始にあたって、伊賀流忍者博物館に執筆者が集まって座談会を行った。その様子は2017年11月9日読売新聞伊賀版に掲載されたが、そこで私は、「忍者学はスタート地点に立ったばかりですが、文系・理系のジャンルを超えた先生方が一つのプロジェクトに取り組んでいることが画期的。新発見の連続で、各先生が、ワクワクして取り組んでいます。忍者学は、忍者が持っていた様々な知恵や工夫を知り、日本的な考え方や暮らしを見直す中で、持続可能な社会を構築していくきっかけになるのではないか。そうした提案につながる連載にしたいと思っています」と語っている。

2020年2月22日(忍者の日)には、ハイトピア伊賀で、国際忍者研究センター設立3周年『忍者学講義』出版記念シンポジウム「三重大発！忍び学でござる」を開催した。駒田美弘学長による開会あいさつで、「忍者学は歴史、文化にとどまらず、もはやサイエンス。この研究成果を社会に還元するのが大学の使命」と話したことが、新聞に掲載されている。この流れを中断させることなく、連載200回に達したらまた本にまとめたいと思う。



動的語用論の構築に向けて 第1巻

田中廣明、秦かおり、吉田悦子、山口征孝(編著)
開拓社 2019年

吉田悦子 人文学部 教授
言語学

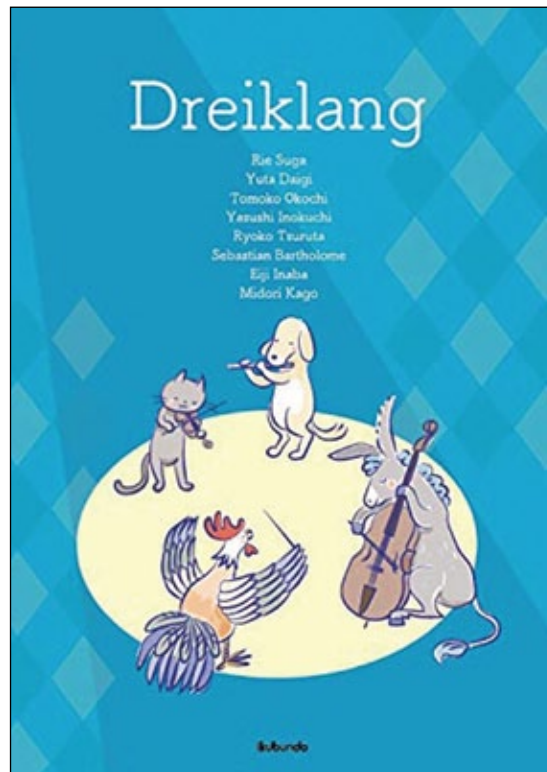
言語学の領域で、語用論という分野ほど射程が広く、学際性に富むものはない。国際語用論学会(International Pragmatics Association)で取り扱われている近年の研究テーマをざっと見るだけでも、発話行為、照応、ダイクシスなど伝統的な定番の研究から、会話分析、談話分析、社会言語学、(イン)ポライトネス、ジェスチャーと身体性、ジェンダー、ワークプレイスの談話研究、メディアと(マス)コミュニケーション、そして今年は、コロナ禍のコミュニケーションが話題となっている。こうした研究テーマの広がりにおいて、

しいて共通点をあげるとすれば、人が「今・ここ」で直面する現実のコミュニケーション課題を研究対象に取り上げていることだろう。

本書は、ことばを人間による日常の営みと切り離して捉えることはできないという、ごく当たり前の視点にこだわって、言語運用のメカニズムの解明を目指して編纂された(3巻本のうちの第1巻)。本書のタイトルは、「動的語用論」であるが、「動的語用論」という1つのモデルや理論があるわけではない。むしろ、言語使用が社会や歴史という常に移り変わる現象を映し出す鏡のような存在であり、そのプロセスをどこかでとらえようとするアプローチの集成として理解してもらいたい。

本書の内容を要約すると、「ことばは今この瞬間に動いており、獲得され、歴史的に変化し、ミクロ、マクロに渡って変異する。ことばはわれわれの生態系、知識や認知、さらに社会生活からどのような影響を受け動いているのか。本書は「共通基盤化」「歴史語用論」「会話分析」「類型論」「認知言語学」などの分野を横断し、理論と実証を経て、この動的な性質を解明する。『動的語用論の構築へ向けて(第1巻)』は、新たな語用論の領域への挑戦である。」(本書の内容紹介より引用)とあり、新規の領域に踏み込む意気込みが感じられる。

編著者として関わった筆者を含めた4名は、それぞれの研究フィールドで収集した言語データを持ち寄り、「共通基盤化」の実践と検証という研究テーマに取り組んだ。その内容の一部を紹介すると、メディアでやりとりされる会話場面(第1章、田中)、折り紙作成場面の多人数インタラクション(第2章、秦)、母語話者と非母語話者の対話におけるやりとりの不均衡さとその調整(第3章、吉田)、リンガ・フランカとしての英語使用(第4章、山口)などに焦点を当てている。本書が、「動くことば」の諸相に迫る魅力的なアプローチとして読者に受け入れてもらえれば幸いである。



ドライクラング 異文化理解のドイツ語

菅利恵、大喜祐太、大河内朋子、井口靖、鶴田涼子
バルトロメ・セバ스티アン、稲葉瑛志、籠碧（編著）
郁文堂 2020年発行

菅利恵 人文学部 教授
ドイツ文学

週 二回の授業で、ドイツ語とドイツ文化をひととおり学ぶための教科書である。『ドライクラング』とはDreiklang、日本語で「三和音」、「三重奏」のこと。語彙、文法、文化の知識をバランスよくつける、という全体のコンセプトを表すが、三重大学で使うことが最初から念頭にあったので、「三重」の「三」も意識している。人文学部のドイツ語学系では、三年ほど前から、異文化理解教育の「質の保証」のために全クラスの学習内容を統一する試みを始めていた。最初に作られたのは練習問題だけの簡素な手作りテキストだった

が、出版の話が決まり、あらためてみんなで内容を練り直した。

本教科書の特徴のひとつは、使用単語を限定したことである。言葉を学ぶ人にとって、一番気持ちが上がるのは、学んだことを「自分で使えた」ときだろう。単語の知識があれば「自分で使う」敷居も下がる。単語さえ並べれば、なんとかコミュニケーションがとれたりするものだ。だからこの教科書では、たくさんの語を紹介することよりも、厳選された重要単語をしっかりと覚えてもらうことを優先させた。もうひとつの特徴は、文化的内容の充実である。各課の語彙は、課ごとの文化テーマに関連するものが集められており、問題やテキストもテーマにそくしたものとなっている。より詳しく学ぶための文化コーナーもある。これは単なる文化紹介コラムではなく、文化について能動的に学ぶことができるように工夫されており、内容も「ビールとサッカー」といったステレオタイプ（もちろんこれも重要なドイツ文化だが）ではなく、現代社会の諸問題を考えるきっかけとなるものが取り入れられている。

今年度、コロナ禍のために急なオンライン化が迫られた時、この教科書がちょうど出版されていたことは大きな助けとなった。自由に使用できる自前の教科書データーが手元にあり、また共通教材を作る過程で教員間の連携も密になっていたので、オンライン上の共通カリキュラムの構築も比較的スムーズだった。

来年度以降も、異文化理解教育は予想できない変化に直面していくだろう。教員の顔ぶれも変わるし、大学の教養教育も変化するかもしれない。それでも、グローバル化の波の中、異文化理解と異文化対応能力の強化は大学教育の重要な課題であり続ける。消えることのないこの課題に取り組むために、『ドライクラング』がこれからも確かな足場になってゆくことを願う。



日本語統語論研究の 広がり ―記述と理論の往還―

竹沢幸一、本間伸輔、田川拓海、石田尊
松岡幹就、島田雅晴（編著）
くろしお出版 2019年

松岡幹就 人文学部 准教授
言語学

本 書は言語学の一分野である統語論、すなわち語を組み合わせて句や文を作るという、どの言語の話者も無意識のうちに身に付けている能力の仕組みを明らかにしようとする分野において、日本語の研究がもたらした成果を15名の研究者が14章にわたって論じたものである。現代の統語論研究では、一定の理論に基づいた普遍的原理に拠って個々の事実を演繹的に説明するのが主流となっているが、本書はその副題にあるように、事実を正確に記述して帰納的に一般化することにも重きを置いた論文を収録している。

14章は、認識動詞構文に関する基調論文の他、アスペクト、テンス、コントロール、格、述語形態と多岐にわたる内容になっている。紙幅の都合上、ここでそれらを個別に紹介するのは難しいため、以下では第2章の拙論『『ている』進行文の統語構造と数量副詞の解釈について』の内容について述べたい。

現代の英語の進行形は、‘He is working.’のようにbe動詞と現在分詞の組み合わせから成るが、歴史的には、‘He is on working.’のようにbe動詞+前置詞+動名詞という形式から派生したという見方がある。同じようにbe動詞のような存在や位置を表す動詞と、出来事を表す動詞を名詞化したものを組み合わせて進行文を作る言語が、アフリカ、ヨーロッパ、アジア、中南米など世界各地に見られることが知られている。

拙論では、これと同じ特徴が現代日本語の進行文にも見られるという分析を提示している。日本語の進行文は、「太郎が本を読んでいる。」などの例に見られるように、存在を表す動詞「いる」を伴う。さらに、出来事を表す動詞句の部分（上記の例の「本を読んで」）が様々な名詞的特徴を示すこと、発音には現れないが、名詞化された動詞句が英語の前置詞に相当する後置詞を伴っていることを示唆する事実があることを論拠として挙げている。

世界の言語は、発音、表記、語彙など、表面上は多様であるように見えるが、語を組み合わせる句や文を構成し、一定の解釈を生み出す仕組みについては、上記の進行文に限らず、多くの共通点を持つことが知られている。地理的、歴史的、文化的な違いを越えたそのような共通性を明らかにすることは、人間の言語の本質を知るための重要な手がかりになると考えられている。本書がその一助となれば幸いである。

忍者活劇体験のプログラム開発による地域振興

吉丸雄哉 人文学部教授 日本近世文学



活動の背景と目的

伊賀市は忍者の聖地であり忍者市を宣言している。忍者に関心のある多くの観光客が国内外から訪れている。観光では、伊賀流忍者博物館の見学のほか忍者変身処での忍者変身がたいへん好評であり、観光の目玉になっている。しかし、ただ忍者装束を身にまとうだけでは、忍者を体験したとも、忍者を学ぶことができたともいえないのではないか。

欧米で1990年代から行われてきたレクリエーションにLARP（Live Action Role-Playing）がある。架空世界の登場人物となってフィールド内（建物や一定の敷地）を歩き回り、会話や戦いなどを行いながらストーリーを楽しむ体験型のアトラクションである。脱出型ゲームやサバイバルゲームに類似するもので、参加者の他に司会進行役が存在し、ファンタジーやSFといった世界観のもとで遊ぶのが常である。テレビゲームなどのRPGに似ているが実際に立って（Live）、行動して（Action）、なりきる（RolePlay）ところに特徴がある。

欧米ではファンタジーやミステリーをテーマに大規模から小規模のものまで実施され、商業化されたメジャーイベントである。

LARPはもともとアメリカ発祥のため、西洋的ファンタジー世界を題材にしたものが多かった。西洋的ファンタジー世界を再現するには衣裳や道具そしてロケーションなどの獲得に様々な困難がともなう。これを日本を舞台にした時代劇とし、また忍者を主役にした「忍者活劇体験」（忍者LARP）にしてはどうかと考えた。伊賀市は戦災にあわなかった古き町並みや豊かな自然など日本のよいところを残した観光地であるうえに、忍者変身処があるのでLARPに欠かせない忍者衣裳を容易に揃えることができる。

以上のことから、このLARPを三重大大学の忍者研究の成果を活用して日本化し、忍者を題材にした「忍者活劇体験」（忍者LARP）のプログラムを開発して、新たな観光の柱とするのが本事業の目的である。また、事業の終了後は地元の人た

地域をフィールドとした研究・教育

ちに引き継いでもらい運営してもらうことを想定している。（ここまでは前年度報告書と同じ）

2019年度、伊賀市の岡本栄市長と「三重大大学と地方公共団体とのプロジェクトに関する確認書」をとりかわし、場所の提供や宣伝などで協力を主に伊賀市産業振興部観光戦略課を通じてうけ、2019年5月の伊賀上野NINJAフェスタと秋のいがぶらと二度にわたって実施した。2020年度はその実績とノウハウを活かし、伊賀市を中心に忍者パフォーマンスを行っている忍び衆華武姫と共同して事業を展開することになった。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行のため、本年度の事業計画の遂行はたいへんな苦労がともなった。

活動の内容

まず、春の伊賀上野NINJAフェスタ（5月2日～5月6日）に参加し、5月3日、4日、5日の三日間で伊賀忍者活劇体験（忍者LARP）を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症のため、伊賀上野NINJAフェスタ2020が延期になった。4月11日（土）にハイトピア伊賀5階の多目的小研修室をつかってプレイヤー9名を集めてテストプレイを行う予定であったが、伊賀上野NINJAフェスタの中止が決まった3月31日（火）に中止を決定した。新型コロナウイルス感染症のため中止の可能性があることはわかっていたが、直前にチラシを作成していたのは痛手だった。当初は忍び衆華武姫のメンバーとテストプレイだけでも行うつもりだったが、その後の新型コロナウイルス感染症の蔓延をみるとテストプレイの中止の決断も正解だった。

伊賀上野NINJAフェスタが9月19日～22日に延期されたため、伊賀忍者活劇体験は9月19日（土）20日（日）の両日に行い、テストプレイは9月13日（日）にハイトピア伊賀で行うように計画変更した。しかし、7月中旬に9月の伊賀上野NINJAフェスタは中止となり、10月10日（土）11日（月）の両日に「灯りと忍びの城下町」イベントが開催されることになったため、そちらに参加し、テストプレイは9月21日（月・祝）にハイトピア伊賀5階多目的小研修室で実施するよう計画した。4月下旬から5月上旬をピークとする第一波、8月上旬をピークとする第二波がきて、9月19日から22日のシルバーウィークは天気もよく伊賀市には観光客が溢れ、結果論とはいえこの時期に伊賀上野NINJA

フェスタを行わなかったのは痛恨であった。テストプレイは7名に参加してもらい、はじめて合同のテストが行えた、忍び衆華武姫のメンバーとのすり合わせができた。

10月10日（土）11日（日）の「灯りと忍びの城下町」イベントにおいて、新型コロナウイルス感染症対策のため、白鳳門駐車場（伊賀市上野丸之内62-5丸之内交番隣）が割り当てられ、レーザー手裏剣対戦をつかったe-Ninjaのグループとそこで一緒にイベントを開催することになった。ところが台風14号の接近のためイベントの開催自体が危ぶまれ、10日は伊賀忍者活劇体験を含めすべてのイベントが中止となり、11日（日）は夕方のライトアップを除いて、伊賀忍者活劇体験のみが開催された。イベント会場として、ハイトピア伊賀3階を予備として確保していた用心が功を奏した。

これを執筆した12月14日では新型コロナウイルス感染症の第三波が発生しており、年度末までにイベント実施の計画を確定できないが、伊賀市役所から2021年2月20日（土）～23日（火・祝日）を「IGA NINJA WEEK」として忍者イベントを開催することの打診があり、伊賀忍者活劇体験も参加の予定を立てている。（注：2021年2月5日に中止決定）

伊賀上野NINJAフェスタ2020における伊賀忍者活劇体験（忍者LARP）の計画

先述のように伊賀上野NINJAフェスタ2020は5月2日から6日まで開催され、5月3日から5日まで伊賀忍者活劇体験を実施の予定であった。前年度が上野ふれあいプラザで開催され、そのフロアの一室をつかって行ったのだが、2020年度はハイトピア伊賀5階の多目的小研修室を利用して行う割り当てになった。多目的小研修室は広くはないが防音性能に優れており、また同フロアに「忍者変身処」が設置されているという長所があった。前年度の2019年度は10：45～12：00、13：15～14：30、15：30～16：45の3ステージであったが、ステージ数を増やしたいという要望が忍び衆華武姫からあった。そのため、ハイトピア伊賀5階多目的小研修室と上野城公園内にあるお城会館の二箇所を使用し、参加者を途中で多目的小研修室からお城会館に移動させることで11：00、12：00、13：00、14：00、15：00の5ステージを行う計画を立てた。1ステージへの参加者は12名までとした。本番の実施はもとよりテ

地域をフィールドとした研究・教育

地域貢献・社会貢献



ストプレイも行えなかったので、この計画はいずれまた検証したい。

「灯りと忍びの城下町」における伊賀忍者活劇体験 (忍者LARP)の実施

2020年10月10日(土)11日(日)における伊賀忍者
活劇体験(忍者 LARP)の実施はまず三重県の指針に沿って
新型コロナウイルス感染症への対策を行うことから始まっ
た。主催者であるわれわれが消毒液を用意するほか、参加
者やイベントのキャストがマスクを着用するのは必須だっ
たが、忍者 LARP は忍者の格好をしてマスクをつけるので
違和感なく、コロナ禍の現況でも忍者 LARP は新型コロナ
ウイルス感染症に強いイベントであることが証明できた。

新型コロナウイルス感染症対策のため、野外の白鳳門駐
車場が割り当てられたが、春の伊賀上野 NINJA フェスタで
使用の予定だった上野公園内のお城会館は、10月の時点で
は新型コロナウイルス感染症のため使えなかった。伊賀市
役所都市計画課に上野公園の野外利用の許可をとったが、
雨天時に二箇所の会場を同時に確保することができないこ
とから、晴天時は白鳳門駐車場、雨天時はハイトピア伊賀
3階のコミュニティ広場を会場にし、ステージ数も1回9
人までで11:00、13:00、15:00の3ステージを行う
ことにした。台風14号の影響をうけ、10日(土)は開催
できず、11日(日)も地面が濡れた状態だったため、屋内
で開催できるように準備したのは正しい判断だった。

伊賀 LARP のシステムとシナリオは、前年度に引き続き
ゲームクリエイト事業を行う株式会社グループ SNE から友

野詳氏とベアテ・有理・黒崎氏に作成していただいた。シナリオの主な構成は2019年度春の「家康救出作戦」をなぞったものだったが、前年度の秋のいがぶらで用いられた3グループによる対抗戦の要素が取り入れられた。また、忍者ダーツでの行動判定や忍術カードを用いる忍法の使用など、昨年度から試行錯誤していたシステムが完成したことも大きい。シナリオとシステムに関しては、小冊子にまとめてイベントのさいに販売できればと思っている。

キャストは忍び衆華武姫から近藤壮士とその協力メンバー宮田大樹と竹内誠人が参加してくれたおかげで、昨年度から質的な向上がめざましかった。

前回の演出部に関する役割を果たしてくれた CLOSS の諸石敏寛と諸石裕紀子が今回は参加できなかったのが、当日の大道具・小道具や役者などの管理する舞台監督の役割は吉丸が担当した。LARP の実施に重要な忍者装束の調達は、前年度と同様に伊賀 NINJA フェスタなどに忍者装束を提供している伊賀流忍者店から行った。

三重大学国際忍者センターの吉丸雄哉と事務員酒井裕太が制作を担当し、スタッフの確保のほか、会場の管理、広報、予約や当日のチケットの管理を行い、当日はアルバイトスタッフを一人雇用した。

昨年度に設けていた中学生以上という規制を外し、小学生も保護者同伴（保護者は見学可）で参加可能にした。テストプレイでは未就学児が一名参加し、未就学児でも参加可能であることはわかったが、本番では他の参加者のことも考えて未就学児は断り小学生以上とした。

金額設定は大人 2,000 円（税込）、中学生以下 1,000 円（税込）として、忍者装束は 1,000 円（税込）で貸し出した。昨年度の反応から大人 3,000 円でも集客可能と見込んでいたが、なるべく参加者を増やしたいという忍び衆華武姫の要望により、昨年度と同じく大人 2,000 円で小人はその半額の 1,000 円とした。

土曜日の中止決定は木曜日の午後七時頃になされたが、その時点で土曜日の申込者には日曜日に振替をすすめた。振替不可能な人もいたが、振り替えて日曜日に参加してくださった人もいた。3 ステージの参加者はのべ 14 人。男性 6 人、女性 8 人。参加者は 10 歳未満から 50 代まで。小学 3 年生女子と小学 2 年生女子の参加があった。伊賀市のほか、

地域をフィールドとした研究・教育

地域貢献・社会貢献

滋賀県、愛知県、大阪府、関東の県などから参加があった。「総合的に体験に満足しましたか？」の回答として全員から「とても満足」の回答を得た。特に小学生がそれぞれ楽しく遊んでくれて満足したのは、今後のイベント開催にとって大きな励みになった。昨年度の課題であったキャストの質の向上は忍び衆華武姫の近藤壮士と協力メンバーの宮田大樹と竹内誠人のおかげで果たされた。昨年度のシナリオとシステムを洗練させた今回の伊賀忍者活劇体験の成功によって、非接触型の LARP が小学生から大人までを対象としたイベントとして成り立つことが確認でき、商業化の目処が立ったことで、今回の実施は大きな意味があった。

なお、伊賀市からはスタッフの宿泊費や食費などに3万円の助成金を頂戴した。ここに謝意を記す。

今後の活動予定

10月の実施の成功を見て、伊賀以外の地区からも伊賀忍者活劇体験（忍者 LARP）を実施して欲しいかという依頼



も本年度はあったが、新型コロナウイルス感染症が拡大しているため、実施は見送った。

2021年2月20日から23日に「IGA NINJA WEEK」が開催されればそれに参加する。旧藩校の崇広堂をつかわせてもらえる予定で、伊賀のロケーションのよさが活用できるため、是非開催できることを祈っている。無言、ハンドサインなどのコミュニケーション制限かけた状態での潜入任務を楽しむような内容を考えている。

三重大学地域貢献事業活動は新規の募集を停止しており、三重大学の第三期中期計画が2020年度で終了するため、本事業を含めて来年度の地域貢献事業活動への助成の見通しは不透明である。商業化の目処は立っているが、当初より三年計画で進めてきたことや本年度は新型コロナウイルス感染症のため十分な実施ができなかったため、あと一年の支援があること祈っている。（注：IGA NINJA WEEKは規模を縮小して開催され、参加は見送りとなった）



地域をフィールドとした研究・教育について

三橋源一 地域イノベーション学博士後期課程1年



Ishikawa Ward Traditional Festival



三重大学大学院人文社会科学研究所・地域文化論専攻に専門科目「忍者・忍術学」が導入され、第一期生として研究を始めた際に心に決めていたことがある。それは「忍者研究と現在の伊賀農山村の課題をどう関連付けるか」という点である。理由の一つに入学に先立って伊賀市阿山の農山村に移住したということもあるが、直接の原因は村の寡黙な御年寄が呟いた「この土地を、日本遺産となった伊賀を守ってきたのは我々ではなかったのか。」という言葉にある。現在全国で過疎地域への移住者の誘致が大々的にすすめてられており、補助金や市と移住者間のネットワークづくり等、手厚い援助が施される場合も多い。私もその例外に漏れず、また当時伊賀・甲賀が「日本文化遺産」に認定され、役所・観光関係者が観光誘致にあの手この手で方策を検討していた時である。そんな時にぼつりと尋ねられたのが先の言葉であり、聞いた途端、全身に冷や水を浴びせかけられたような戦慄を覚え、瞬時に『この地域が抱えている問題と向かい合わなくては』と決意した次第である。

このようにして「忍者研究と現在の伊賀農山村の課題をどう関連付けるか」というスタートラインに立った訳だが、意外にも地域に住む中で、その端緒を掴むことができた。

私の住む石川区はかの天下の大泥棒、石川五右衛門の生誕地ともいわれている。諸説あるものの、現在では実在が確認されている有名な忍者の一人として知られており、実際その生家跡や墓がある。特に石川五右衛門の墓である通称“五右衛門塚”の所有者は、私が移住した空き家の元所有者の幼馴染でもあり、紹介を経てお会いすることができた。修士論文を含めた研究対象として関わりたい旨をお伝えした際に切り出されたのが「観光公害」と「人口減少と山林管理の必要性」という課題である。

「観光公害」は「観光事業による現地住民が文化的に受け入れ難い行為の横行等」ともいわれ、インバウンド時の観光事業の活発化に伴い、全国的に見られるようになったものである。“奥伊賀”とも呼ばれるこの農山村でも発生していたことに驚きを禁じ得なかったが、聞き取り調査の結果、

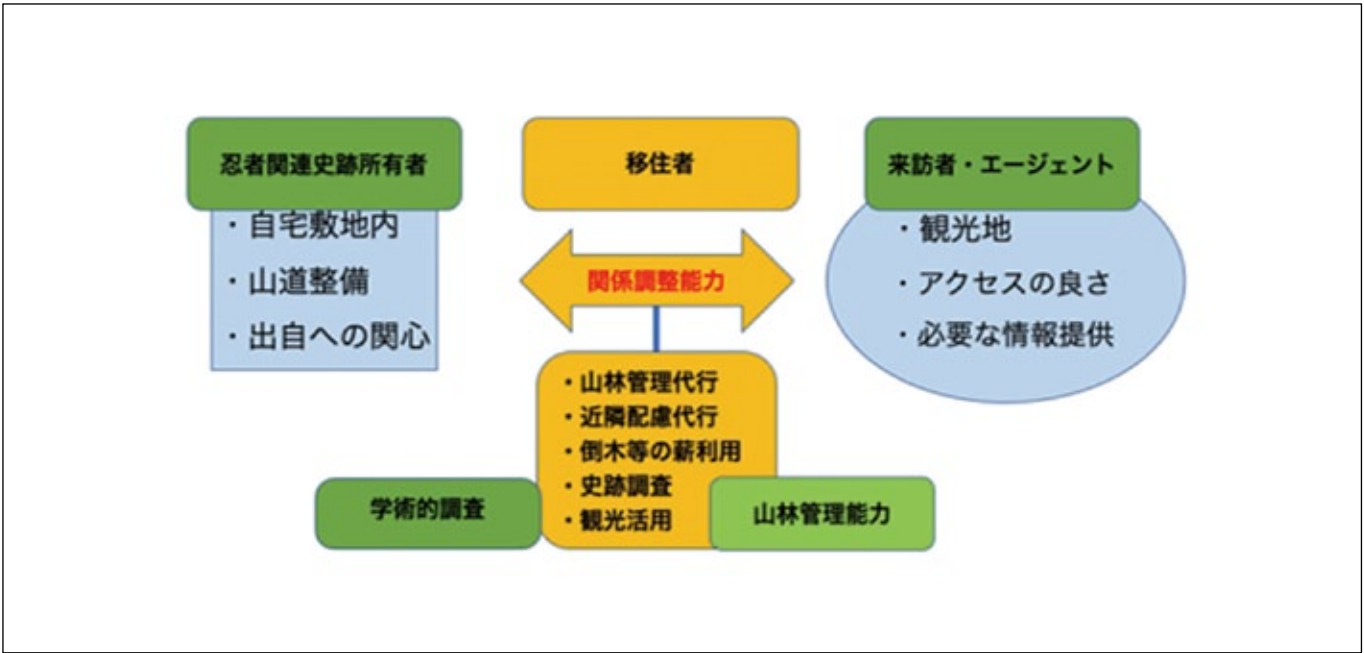


図1. 忍者関連史跡所有者と来訪者の価値の調整

詳細を図式化したものが「図1. 忍者関連史跡所有者と来訪者の価値の調整」である。

石川区において、地元の史跡所有者と来訪者等が「五右衛門塚」に対してどのような認識を持っているかを比較した結果、「対立的な認識」と「共通する認識」の双方が混在することがわかった。観光公害の原因となるのが「対立的な認識」つまり「観光地として認識している外部来訪者・エージェント等が、自宅敷地内と認識している地元史跡所有者の土地にアクセスする」現象である。個人主義的傾向の強い都市部と異なり、農山村では共同体的側面が強く、しかもその共同体の構成員には「自然・先祖」が含まれる。日々の農作業と“出会い”と呼ばれる共同作業、また四季折々の祭り等で自然や先祖とのつながりを維持・認識しているのである。このような意味で、来訪者が無断で訪問することは三重（自然・先祖・現在の住民）にプライベート領域を侵入している結果を招き、その悩みは大変なものであった。この「観光公害」の背景には、大々的に歴史的な神社仏閣・祭り・史跡が整備・調整・宣伝される一方、地域に散在する史跡等に関しては、宣伝のみが先行している実情が影響していると思われる。つまり「双方の関係調整の欠如」があると考えられる。

今回の事例では調査者であり、移住者でもある筆者が関

係調整を行っているが、その過程で見えてきたのが両者の「共有する認識」つまり「アクセスの良さ」「山道整備」と「出自への関心」「必要な情報提供」への要望である。まず「山道整備」等について検討する。

日本文化遺産に指定された伊賀・甲賀には史跡が散在し、特に中世城郭に関しては伊賀だけでも600もの城郭が地域中に散らばっている。「中世城郭」というように、中世では人が頻繁に利用するほど整備されていた、つまり周囲の自然環境を適切に利用できるだけの人口と技能を有していたと類推される。それらの大半は現在山林に埋もれているが、それは維持管理するだけの人口・技能・理由が欠如していることを意味する。「人口減少と山林管理の必要性」という課題である。当然、全国規模で人口減少がみられる状況では、農山村の人口減少も必然ではあるが、国土保全・環境維持をしながら農山村に住むにはどうしても一定数の人員が必要となる。それが確保できない結果、“五右衛門塚”への山道が「倒木や雑草によって通行困難となっている」という現象としてあらわれているのである。地元・観光客共に山道整備の必要性を訴えている所以である。

次に「情報提供等」についてであるが、山道を藪を漕ぎながら忍者関連史跡を訪れる訪問者は当然、該当史跡に関する情報に飢えている。一方地域住民はどうか。私事で恐

地域をフィールドとした研究・教育

地域貢献・社会貢献

縮であるが、普段は情報を外部に漏らさない傾向のある村人が、思い出したように「そういえば家に馬上槍と甲冑がある」と呟いたり、移住当初は素知らぬふりをしていたのに急に「あの山城跡のここに井戸があって、あそこに櫓跡がある」と教えてくれたり、「令和になったから」と村秘蔵の秘宝を何十年ぶりに公開して、村人の大半が「初めて見た」と驚く等々、重要な歴史的史料が豊富に隠されている片鱗が見え隠れする。石川五右衛門についても何らかの情報はありそうだが、確証を得る機会がないためそのままになっている様子であった。今回、三重大学に「忍者・忍術学」が開設され、木津家文書が研究された事例が周知され、五右衛門塚の所有者から学術的な研究を実施してほしい旨を承っている。誰も自分の出自には関心があるものである。歴史ある伊賀の農山村には史跡のみならず、史料も散在している様だが、今まではそれらを学術的に検証する機会がなく、なおざりにされていたとあって良い。今後忍者の実像に迫るためにはこれら地域に散在する歴史的史料を共有するために、いかに地域の方と信頼関係を構築するか

が、研究者の大きな課題となると思われる。

また今回の事例で双方の関係調整が可能だったのは、最初に「史跡所有者の要望を聞く」という点から始めたからである。大上段に「観光の価値」を説くのではなく「墓を常にきれいにしておきたい」という所有者の価値観・要望を聞き、同じ村の移住者としてそれを引き受ける。信頼関係を構築する中で「村に迷惑がかからない範囲で」「学術的な視点から出自を確認できれば」という要望を受けて、初めて観光・学術と結びつけるという過程を経たのである。その際、チェーンソーや草刈機の熟達、森林境界の確認など実務的な能力が必要不可欠であったのは当然である。

以上、「忍者研究と地域が抱えている課題を関連付けて検討する」ために2年余りの下準備を要した。しかし結果として地域が抱えるリアルな課題に出会うことができたと言える。

思うに「忍者学」は新しい学問であり、前提として膨大な史跡・史料が忍者の故郷である伊賀地域に散在し、かつそれらの大半は地域の方の所有物である。この伊賀地域を

地域をフィールドとした研究・教育

地域貢献・社会貢献

世界初の「忍者学」修士号取得、三重大大学院の三橋さん

© 2020.07.02 Thu posted at 09:59 JST

シェア 520 ツイート

FR



三重大大学院の三橋源一さん。世界初となる「忍者学」の修士号を取得した/Courtesy of Genichi Mitsuhashi via AFP/Getty Images

(CNN) 三重大大学院に新設された忍者研究の修士課程で、世界初の修了生が誕生した。

三橋源一さん(45)はこの2年間、同課程で忍者の歴史や忍術を学んできた。

忍者がかつて自給自足の農耕生活を営んでいた伊賀の地に移り住み、自ら米や野菜を栽培しながら旅館を経営。忍術を教える道場も開いている。

三重大には2017年に忍者研究センターが開設され、翌年から忍者・忍術学専攻のコースがスタートした。伝統的な戦法や武術、身を隠しながら山間部を移動する方法なども学ぶ。

担当の山田雄司教授によると、三橋さんは熱心な学生として研究に没頭してきたという。

今後は引き続き、博士号の取得を目指す。三橋さんは「現代の日本にとって、自分自身が生き抜くために自立生活を送るのは重要なことだ」と話し、グローバル主義の時代は終わったと主張している。

2020 年 7 月 2 日 CNN ニュース

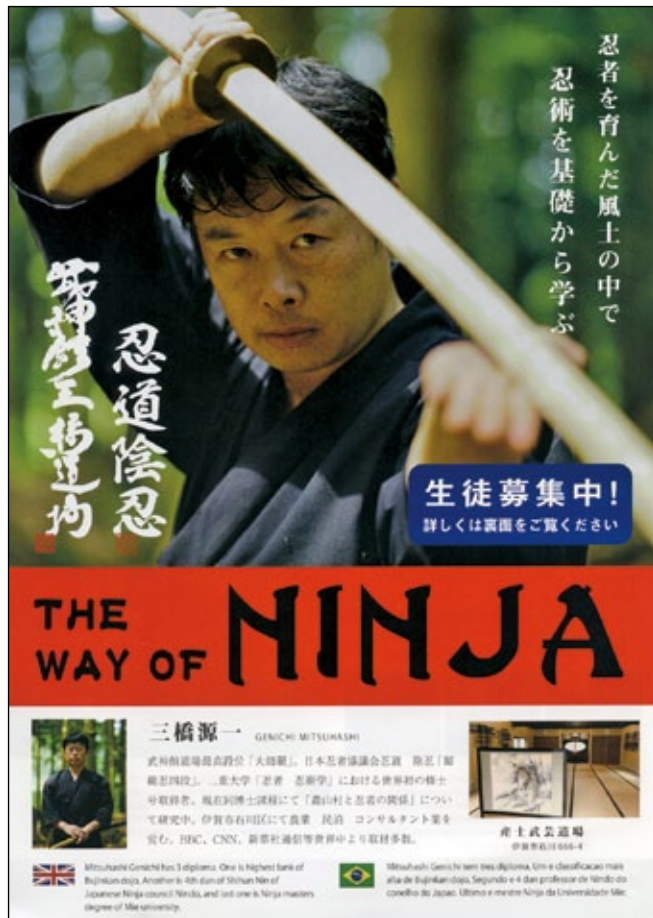
フィールドとした研究・教育には「地域の方の信頼を得ること」が第一であり、過酷な状況で必死に村の永続を望んでいる人々にとっては「汗を流して共に村のことに具体的に取り組む姿勢」があって初めて研究史料を共有しようとするのではないかと感じている。

このような前提に立つと、地域の課題に地元の方と共に取り組むほどに、忍者学としても歴史的史料や事実が明らかになり研究の精度が上がる、という流れが成り立つかもしれない。農学には「農学栄えて農村減ぶ」という戒めの言葉がある。願わくば「忍者学栄えて忍者の里栄える」といっ

た地域研究・教育の実現を願ってやまない。

現在、このような事情から研究を続けながら、村祭りへの関係人口の参加誘致、林地残材の五右衛門風呂、薪ストーブへの有効利用、忍術道場への内外の関係者増加、忍術の工学的検証など、並行して準備している。伊賀市石川区という奥伊賀の農山村から、その他の地域にも通用するようなグローバルな活動と研究を目指してまいりたい。

共衛ホームページ
<https://www.kyoei.info>



三重大学国際忍者研究センターの取り組み (2020年度)

高尾善希 国際忍者研究センター准教授 日本近世史

はじめに ―センターの目的―

三重大学国際忍者研究センター（以下、「センター」と称する）は、歴史上に実在した忍者や、小説・漫画・映画などのフィクション上の忍者を、実証的・多角的に研究する拠点である。そこでの研究群を本学では忍者学と総称している。三重県伊賀市上野丸之内 500「ハイトピア伊賀」2階に伊賀研究室があり、上浜キャンパスに分室がある（センター准教授高尾善希研究室）。

三重大学では、地域創生と研究とを連携させるための地域拠点サテライトという組織があり、北勢サテライト・伊賀サテライト・伊勢志摩サテライト・東紀州サテライトの4つで構成されている。センターは、このうちの伊賀サテライトの伊賀連携フィールド（三重大学人文学部・上野商工会議所・伊賀市）に属している。忍者学の研究・公表を通じて、国際的視野をもちつつ、日本の文化および伊賀地域の発展に寄与

することを目的としている。また、忍者学の活発化に資するため、研究者のネットワーク構築にも協力しており、「国際忍者学会」の事務局もセンターに置いている。

センターの所属教職員は、センター長1名（藤田伸也人文学部教授[人文学部長]）・副センター長1名（山田雄司人文学部教授）・所属教員2名（吉丸雄哉人文学部教授・高尾善希センター准教授）・研究員1名（池ノ谷匡祐）・事務補佐員1名（酒井裕太）である。このうち、伊賀研究室に常駐しているのは、高尾・池ノ谷・酒井の3名である。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症流行という世界的危機に遭い、センターの活動も著しく制限された。しかし、その中においても従来にはない活動もはじめている。本稿では、それらも含めて、今年度のセンターの活動の概要を紹介することにしたい。

「忍者学実践演習」風景。



山田(副センター長)による「三重大学の忍者研究」(YouTubeチャンネル)。

1. 研究活動・学内教育活動

(1) 調査研究

センターでは、忍者に関する史資料やその情報を、全国的に収集することに努めている。そのため、全国に史資料の存在についてのアンケートを送っている（「全国忍者調査プロジェクト」）。特に、伊賀地域・三重県域の調査に力を入れ、伊賀国阿拝郡大野木村木津家文書・伊賀国伊賀郡才良村貝野家文書などの史料整理を実施している。また、その他の全国の史料所蔵機関などにも調査を実施している。

センターにおける忍者学の成果は、『読売新聞』における各教員のリレー連載記事「三重大発！ 忍び学でござる」や、それらをまとめた山田雄司編・三重大学国際忍者研究センター著『忍者学講義』（中央公論新社、2020）などにおいて公開している。

(2) 研究活動と地域創生

伊賀上野城下の観光客誘致事業の一環として、高尾が、伊賀上野観光協会 DMO（伊賀市と連携）の観光庁「誘客多角化

等のための魅力的な滞在コンテンツ造成」実証事業の一環である伊賀上野城下の復元地図プロジェクトに、監修という立場で関与している。これは、スマートフォンのアプリケーション開発の事業である。このアプリは、①徳川時代の城下の地図を実測通りに復元し、②現代の地図と重ね、③スマートフォンの GPS 機能に繋げる、というものである。忍者学含めた歴史情報の地域還元に努めている。

(3) 大学・大学院教育

本学では、コロナ禍によって、多くの講義がオンライン講義（ZOOM）となった。忍者学関係の講義では、センターの伊賀研究室から配信して、外部カメラを用いて、学生たちに忍者関係所蔵史資料を紹介するなどの試みを行った（人文学部「忍者学関係史料講読」[高尾担当]など）。

また、山田担当の「忍者学実践演習」において、伊賀市において、川上仁一（産学官連携アドバイザー）の指導のもと、忍者に関する体技や忍術の実験などの実習を行った。

地域をフィールドとした研究・教育

地域貢献・社会貢献



忍者・忍術学講座のちらし。上半期講座・下半期講座・「ワタシと忍者」講座。

2. 社会教育活動

(1) オンライン講義

センターでは、コロナ禍を機に、「三重大学国際忍者研究センター」という名の公式 YouTube チャンネルを開設し、センターの活動紹介や大学院生の勉学の紹介を行う動画を公開しつつ、忍者・忍術学講座（後述）もここで公開している。忍者・忍術学講座は、コロナ禍以前は、ハイトピア伊賀の3階で開催し、100名ほどの市民の方々にご聴講いただいていた。しかし、対面式の講義ができなくなり、やむを得ず、YouTube を使ったのオンライン配信に切り替えた。しかし、それでもかなりのアクセス数をいただき、本学の忍者学に対する注目の高さが窺えた。

このように、オンライン講義を実施することにより、世界中、誰でもいつでも講義をうけることが可能になった。今後も、国際化を意識して、英訳の動画など、チャンネル内のコンテンツを増やしていくことを検討している。

(2) 忍者・忍術学講座

センターの属する伊賀連携フィールドでは、毎年、忍者・忍術学講座と題して、毎月講義を開催している。上半期は共通テーマ「忍者 さらなる深みへ」と題して、6回の講義を予定していたが、コロナ禍によって一部延期したり、順番を入れ替えたり、すべて YouTube 配信に切り替えたりするなど、



毎年の慣例とは異なる変則的な運営を余儀なくされた。実施した講義の演目は以下の通りである。

第1回4月18日（中止）・第2回5月16日（中止）・第3回6月20日 YouTube 配信「徳川幕府伊賀者松平下敷蔵の生涯」高尾善希（三重大学国際忍者研究センター准教授）・第4回7月18日 YouTube 配信「伊賀者の町ー四谷・鮫河橋谷町ー」福重旨乃（元東京大学大学院情報学環特任研究員）・第5回8月22日 YouTube 配信「石川五右衛門について知っておくべきいくつかのこと」吉丸雄哉（三重大学人文学部教授 2019年度下半期3月講座が中止となり延期開催）・第6回9月12日 YouTube 配信「松江藩の忍者」山田雄司（三重大学人文学部教授）（5月16日講座が中止となり延期開催）。

下半期は共通テーマ「忍者研究最前線」と題して、すべて YouTube 配信とし、全6回の講義を行う。

第1回 YouTube 配信「忍者の天気予報」岡安里美（NHK名古屋気象キャスター）聞き手山田雄司（三重大学人文学部教授）・第2回 YouTube 配信「紀州徳川の忍術二流 ー名取流と橋爪流ー」中島篤巳（国際忍者学会会長）・第3回 YouTube 配信「忍者の通信手段？ 炙り出し」への現代科学的アプローチ」加藤進（三重大学産学官連携アドバイザー）・第4回 YouTube 配信「観光と忍者史跡をどう結ぶかー五右衛門塚を事例としてー」三橋源一（三重大学地域イノベーション学研究院院生）・第5回 YouTube 配信「戦国の忍びを考え

地域をフィールドとした研究・教育

地域貢献・社会貢献

るー永禄五年葛西城忍び乗取作戦ー」岩田明広（埼玉県嵐山史跡の博物館学芸員）・第6回 YouTube 配信「三重大学国際忍者研究センター全国忍者調査プロジェクト調査報告」池ノ谷匡祐（三重大学国際忍者研究センター研究員）。

忍者・忍術学講座 in Tokyo（三重テラス 東京都中央区日本橋室町2-4-1）の開催も毎年の恒例であるが、開催ができず、これも YouTube で、忍者・忍術学講座（YouTube 版）「ワタシと忍者」の動画を配信した（高尾・いずみ朔庵）。

(3) 伊賀忍者古文書講座

センターにおいて今年度唯一対面式で開催した講義は伊賀忍者古文書講座である（下半期全6回）。ハイトピア伊賀で毎年開催され、忍者に関する史料解説（特にくずし字解説）を講義している。コロナ禍により、人数を絞り、検温をするなどの配慮をした。



「伊賀忍者活劇体験 / 忍者 LARP」。

(4) その他の社会教育活動

コロナ禍のため、基本的に出講はオンライン講義である。そのため、社会教育活動は、例年と較べて低調であるが、それでも下記のような講義・行事を行った。

6月15日オンライン配信「三重大学の忍者研究」（山田雄司）・6月16日オンライン配信 国際交流基金ロンドン日本文化センター主催 "Ninja: Their Philosophies and Duties"（山田雄司）・8月5日オンライン配信「三重大学国際忍者研究センターの取り組みと忍者学」（高尾善希）・8月10日オンライン配信五十鈴塾「忍者とは何か」高尾講義（高尾善希）・8月28日オンライン配信「三重大学大学院で「忍者学」を勉強してみた シリーズ第1回／嵩丸さん 聞き手高尾善希」（高尾善希・福島嵩仁）・8月29日オンライン配信国際交流基金バンコク日本センター主催講演会「忍者学とはなにか」(山田雄司)・9月21日オンライン配信 NHK 文化センター岐阜教室「忍者とはなにか」（高尾善希）・10月11日三重大学地域貢献活動事業 伊賀忍者活劇体験 / 忍者 LARP（吉丸雄哉）・10月29日津島高校出前授業「忍者の世界」（山田雄司）・11月15日嘉穂忍者劇場2020「今語るホントの忍者」(山田雄司)・11月18日オンライン配信「三重大学大学院で「忍者学」を勉強してみた シリーズ第2回／三橋源一さん 聞き手高尾善希」（高尾善希・三橋源一）・11月18日神戸高校出前授業「忍者の世界」（山田雄司）・11月20日鈴鹿中等教育学校「人文系学問の魅力」（山田雄司）・11月21日国際忍者学会研究会オンライン開催・12月2日オンライン de Let's 忍者ミッション風魔と忍者について学ぶ「北条之忍び風魔と忍者の実像」（山田雄司）。

他にも、津西高等学校・上野高等学校などの総合学習において、オンラインで出講・アドバイスをを行っている。

おわりに

今年度は、コロナ禍によって、諸活動に制約が課されたり、中止を余儀なくされたりした。しかし、それをきっかけに、センターでは新しい試みの活動をはじめた。流行が収束して通常活動に戻るときも想定し、コロナ禍であればこそできる活動を模索した。これからも、世情を注視しつつ、柔軟に対応していきたいと考えている。

調査報告書

大矢知手延素麺・冷麦のブランディング研究

豊福裕二

人文学部教授 産業経済論

青木雅生

人文学部教授 経営学

森久綱

人文学部教授 日本経済論

はじめに

本稿は、2019 年 6 月 20 日から 2020 年 3 月 23 日にかけて行われた、公益財団法人三重県北勢地域地場産業振興センター（以下、じばさん三重）と三重大学との共同研究「大矢知手延素麺・冷麦のブランディング研究」に関する報告書の一部を抜粋・要約したものである。共同研究者は、じばさん三重の西浦尚夫主幹、三重大学人文学部教授の青木雅生、森久綱、豊福裕二であり、研究代表を豊福が務めた。また、本共同研究は学部教育の一環としても位置付け、森教授の日本経済論ゼミ、豊福の産業経済論ゼミの学生が一部の調査に参加した。

今回の共同研究では、①大矢知手延素麺・冷麦生産者及び産地の実態調査、②大矢知手延素麺・冷麦のバリューチェーンの把握・分析、③農商工連携による地域ブランド化の可能性の検討（北海道の先進事例との比較）、の 3 つの調査を実施した。以下では、まず大矢知素麺・冷麦産地の歴史と現状、および全国的な市場動向と大矢知産地の位置を確認したうえで、2 で①の成果を、3 で②の成果を、さらに 4 で③の成果をまとめる。最後にそれらをふまえて、大矢知ブランドの可能性についてまとめを行う。

1. 大矢知素麺・冷麦産地の概要

(1) 大矢知素麺・冷麦産地の歴史と現状

大矢知素麺の起源については、江戸時代のある日、「一人の旅の僧が朝明川畔の農家に一夜の宿を乞い、その親切なもてなしに大変喜び、お礼として素麺の造り方の秘伝を授けたのが、その起りである」¹ とするのが通説となっている。また、この地域では古くから小麦の生産が盛んであり、さらに清廉な水系に恵まれ、地元を流れる朝明川に水車小屋が作られて製粉が行われたことや、鈴鹿山脈から吹き降ろす寒風「鈴鹿おろし」によって、麺を乾燥させるのに適

していたことが、農家の真冬の農閑期の副業として素麺づくりが広まった理由とされる²。大矢知の郷土史をまとめた大矢知興譲小学校（1975）によると、同地において本格的な素麺づくりが始まったのは明治初め頃であり、最盛期の大正期には 300 戸以上に達したという。その後、機械生産への移行や戦時下の統制により生産者数は減少したが、戦後再び製麺業が活発となり、1955 年には 100 戸以上が従事した。また、高度成長期には手延べ冷麦の製法も考案され、その生産量の多さは今日でも大矢知産地の特徴の一つとなっている³。

1 大矢知興譲小学校（1975）『大矢知興譲小学校百年のあゆみ』、95 ページ。
2 一般財団法人 製粉振興会ホームページ「大矢知素麺・冷麦 ― 伝えていきたい伝統の味 ―」 <http://www.seifun.or.jp/wadai/syokubunka/syokubunnka-08.09.html>
3 大矢知興譲小学校、前掲書、95-96 ページ。

その後の動向については統計資料も乏しく、生産者数や生産量の推移は定かではない。参考として、農水省の『米麦加工食品生産実態統計調査』により、1999 年時点での三重県内の乾麺生産者のデータをみると、企業数は 46 社、うち個人会社が 36、株式会社が 3、有限会社が 4、合資会社が 1、組合が 1 となっている。一方、三重県の実産量をみると、1995 年時点で冷麦が 784t（小麦使用量）、素麺が 1,342t となっている。同調査は 2009 年に廃止されたため、その後の生産量は不明であるが、2009 年時点では冷麦は 762t、素麺は 1,319t であり、少なくとも 1995 年から 2009 年にかけては、生産量はほぼ横ばいを維持しているといえる。

もっとも、全国的に乾麺の消費量が減少するもとで、ここ数年、大矢知産地では有力な生産者の廃業が相次いでいる。2017 年には地元で手延べ麺を製造販売していたヤママサ水谷製麺所が廃業を決め、また 2018 年には「大矢知手延べひやむぎ」を主力としていた平和麺業が廃業に至った⁴。「じばさん三重」の調べによると、2020 年 3 月現在、大矢知素麺・

表 1 乾麺生産量の推移

	うどん			ひやむぎ			そうめん		
		うち手延	%		うち手延	%		うち手延	%
2011	47,243	3,755	7.9	21,710	3,986	18.4	96,280	46,017	47.8
2012	40,380	2,988	7.4	20,207	3,222	15.9	100,202	53,749	53.6
2013	41,077	3,598	8.8	22,650	4,919	21.7	101,340	53,724	53.0
2014	40,206	4,202	10.5	24,522	5,209	21.2	98,927	53,573	54.2
2015	31,550	4,288	13.6	26,391	6,475	24.5	85,966	47,743	55.5
2016	30,293	4,133	13.6	26,255	7,495	28.5	75,562	46,070	61.0
2017	29,980	4,348	14.5	26,932	7,275	27.0	75,663	48,196	63.7
2018	30,133	3,948	13.1	25,037	7,291	29.1	76,365	48,322	63.3
2019	29,603	3,717	12.6	23,242	7,208	31.0	76,907	48,597	63.2

出所：農林水産省『食品産業動態調査』

冷麦の事業所数は 12 社となっている。なお、大矢知素麺には「三重の糸」、「金魚印」、「扇印」の 3 つのブランドがある。「三重の糸大矢知手延素麺組合」が発足したのは 1952 年であるが、現在は組合員数の減少に伴い株式会社化した。他の 2 つのブランドについては正確な時期はわからないが、最盛期の 1950 年代に「三重の糸」から分かれる形で成立したとされる。12 社の内訳は「三重の糸」が 3、「金魚印」が 6、「扇印」が 2、無所属が 1 である。

(2) 乾麺および素麺・冷麦市場の動向と大矢知産地の位置

農水省の『食品産業動態調査』によって全国的な麺類生産量の推移をみると、パスタ類がほぼ横ばいで、乾麺類が減少傾向にあるのに対し、近年は即席麺類と生麺類が増加傾向にある。とくに生麺類の伸長が目立つが、これは冷凍麺などの調理の簡単な麺の需要が伸び、その市場に大手企業が参入したことなどが背景にある⁵。全体としては、調理に手間のかかる乾麺類の消費は減少し、いわゆる「中食」の需要や即席麺の需要が増加傾向にあるといえる。

表 1 は、さらに乾麺のうち、うどん、冷麦、素麺について生産量の推移をみたものである。乾麺需要の減少に伴い、機械麺を合わせた全体の生産量は減少傾向にあるが、手延べ麺については、いずれも一時期増加傾向がみられ、とくに冷麦については、ほぼ一貫した増加傾向が続いている。また、全

体の生産量が落ち込むなかでも手延べの比率は上昇傾向にあり、乾麺需要を手延べ麺が下支えしている現状がみてとれる。

そこで、上述の『米麦加工食品生産実態統計調査』により都道府県別の素麺・冷麦の実産量をみると（ただし、最新の数字は 2009 年）、生産量が最も多いのは播州素麺（揖保乃糸）を擁する兵庫県であり、2009 年時点では全国の実産量の 3 割弱を占めている。次に多いのは島原素麺の長崎県、次いで小豆島素麺の香川県などとなっている。生産量でみると三重県は全国 13 位であり、生産量シェアは 2.0%程度である。

ただし、三重県を他の都道府県と比較すると、乾麺生産量に占める冷麦の比率が最も高いという特徴があり、とくに手延べ冷麦の比率が 15.8%と突出している。これは言うまでもなく、大矢知産地の生産量を反映したものであり、全国的な手延べ冷麦市場の拡大は、市場を巡る競争の激化が予想される一方で、大矢知産地の可能性を示すものといえる。

4 食品新聞社（2018）『乾麺・めんつゆ 2018』、81 ページ。
5 食品新聞社（2019）『乾麺・めんつゆ 2019』、8 ページ。

2. 生産者調査結果の概要

大矢知素麺の生産者の現状を把握するため、2019 年 9 月にアンケート調査を実施した。調査は、三重大学人文学部の産業経済論ゼミナールの学部 3 年生とともに、調査票にもとづく対面聞き取り方式で行った。ただし、調査への

協力が得られたのは金魚印 4 社、扇印 1 社、無所属 1 社の計 6 社のみで、比較的事業継続の意欲がある事業所に限られており、本調査結果が産地全体の状況を代表するものではないことは留意する必要がある。以下では事業所ごとの回答結果は示さず、質問項目ごとの回答の特徴のみを示すことにしたい。

（１）経営の概要

まず事業所の創業年および後継年について尋ねると、創業年で最も古いのは 1918 年、最も新しいのは 1956 ～ 57 年であった。現在の事業主が後を継いだ年は 4 社で 1977 ～ 79 年頃、2 社が 1989 年で、1918 年創業の事業所では 5 代目になるが、他は 2 代目ないし 3 代目であった。事業主の年齢としては、最も若くて 54 歳で、他は 60 代が 3 名、70 代が 2 名であった。

事業所の従業者数については、最大で 19 名、最小で 3 名であり、平均すると 9.7 名である。従業員のうち家族従業員数は 2 ～ 4 名で、残りは常用あるいは臨時雇のパート・



大矢知素麺の製造風景 1 (筆者撮影)

アルバイトである。いずれの事業所も、小麦粉と食塩水を練り合わせて麺生地を作る「捏前工程」は家族従業員が担っているが、気温や湿度等をもとに配合を調整するこの工程が最も熟練を要する部分であり、また作業が夜中・早朝になるため、家族以外には担わせるのが難しい工程でもある。

ここ 3 年ほどの売上高については、最低で 500 万円以下、最高で 1 億円～ 5 億円であり、平均すると 5,000 万円程度である。また最近 5 年間の売上高の変化については、「増えた」が 1 社、「減った」が 1 社で、残り 4 社は「変わらない」と回答した。「変わらない」理由はさまざまであるが、猛暑の影響で夏場の需要が増える一方、2019 年は梅雨が長引いて需要が減った、といった気候的要因や、お中元等の需要が減った分、ネット通販で販路を拡大した、といった企業努力によるもの、さらには固定客が高齢化する一方、その子供が客になるため増減しない、といった理由があげられた。

生産品目については、1 社のみ機械麺を外注に出していたが、自社生産は手延べ麺のみであり、他の 5 社もすべて手延べ麺のみの製造であった。手延べ麺の内訳をみると、大半が素麺、冷麦、うどん、きしめんの 4 品目を手掛けているが、そのうち素麺・冷麦が 6 ～ 7 割を占めている。年間生産量は平均すると素麺が 20,735kg、冷麦が 38,075kg と、やはり冷麦の割合が大きい。

原材料の小麦については、ほとんどがオーストラリア産の中力粉であるが、中には北海道産の中力粉や三重県鈴鹿産の準強力粉、その他国産の強力粉などを配合している事業所もみられた。また、油については、多くが北米産のコーン油や国産の綿実油などを使用していた。原料や製法へのこだわりとしては、鳴門産の塩を使うことや、浄水器を通した水を使うといった原料へのこだわりのほか、温度管理や衛生管理の徹底、独自の冷風乾燥、地元産のごま油の使用などがあげられた。

製品およびブランドの強みとしては、上記とも共通するが、やはり原材料へのこだわりや、のどごし、つや、コシ、弾力といった製品の特性があげられたほか、大矢知という名前や創業者の名前自体がブランドであるといった回答がみられた。

商品の販売経路については、卸売が 5 ～ 6 割という事業所



大矢知素麺の製造風景 2 (筆者撮影)

が半数で、3 割が 2 社となっており、残りの販路については、すべて消費者（固定客）への直販という事業所もあれば、郵便局のふるさと小包などのカタログ販売や、ネット販売などを手掛けている事業所もあった。ただし、ネット販売を手掛けているのは 1 社のみであり、大半は卸売と消費者直販の組み合わせとなっている。また、販売先エリアとしては、基本的に東海エリアが中心であるが、卸売業者を通じて北関東や滋賀、奈良に販路を持っている事業所もみられる。また、消費者への直販では各社とも関東や九州、北海道などにも顧客を広げている。

（２）今後の事業の見通しと産地の将来について

今後の事業規模の方向性については、廃業予定の 1 社を除くと、4 社が現状維持、1 社が規模を拡大したいとの意向を示した。そこで、5 社について製品戦略を聞いたところ、拡大意向の 1 社については、「既存の製品を維持しつつ、新製品を開発して新たな市場を開拓する」との回答であり、現状維持の 4 社については、「既存の製品を PR して販路を拡大する」との回答であった。

つぎに、この 5 年ぐらいの間に新製品を開発したかどうか尋ねたところ、いずれもしていないとの回答であった。しかし、過去には開発を試みたという企業もあり、地域の食材（海藻やお茶など）を練り込んだ麺や、三重県産の小麦を使った麺などを開発し、商品化していた。ただし、いずれも商品としては長続きせず、結局は従来の商品に回帰しているとの回



大矢知素麺の製造風景 3 (筆者撮影)

答が多かった。

製品の販売促進の取り組みについては、とくに行っていないという事業所が大半であり、卸売のルートについては業者に任せる一方、消費者への直販については固定客の口コミに依拠していた。展示会やイベントへの出店、ネットショップへの出店、およびホームページや SNS での情報発信等を積極的に行っているのは 1 社のみであった。

後継者の見通しについては、3 社が「後継の意思を示している後継ぎがいる」と回答し、1 社が「後継候補はいるが、継いでくれるかどうかはわからない」、1 社が「後継者がほしいが、後継候補がない」との回答であった。なお、後継候補の年齢は 20 代後半から 30 代および 40 代前半である。また、後継ぎがいる 3 社を除く 2 社に対し、家族以外からでも後継者を迎えるつもりがあるかどうか尋ねたところ、比較的大規模な 1 社は家族にこだわらないとの意向を示したが、もう 1 社は家族がいいとの意向であった。前述の通り、熟練を要する「捏前工程」は夜中・早朝からの重労働になるため、家族以外に継承するのは難しく、また急にやめられても困るとの意見が聞かれた。

最後に、大矢知産地の将来について、①活性化に向けた取り組みを行い、産地としての存続・発展を図るべき、②無理に活性化をする必要はなく、事業者がいなくなれば消滅もやむを得ない、③その他、の 3 択で尋ねたところ、①が 3 社、②が 1 社、③が 2 社であった。また、①と回答した 3 社についてそのために必要なことを尋ねたところ、1 社はブラン

ドを超えた産地レベルでの共同の取り組みと国や自治体からの支援をあげた。3つのブランドは残しつつも、三重県全体で技術を共有し、協力して商品開発を行うことで、大矢知素麺というブランドを残していくべきとの意見であった。一方、他の2社は個々の事業所レベル、あるいはブランドレベルでの共同の取り組みと、企業や民間団体との連携、国や自治体からの支援をあげた。また、③と回答した1社も、ブランドとして一括りにしてしまうと、生産者の顔も消費者の顔も見えなくなるため、面白みがなくなると回答した。共通して、大矢知というブランドは残さなければならないが、まずは個々の事業所が頑張るしかないという意向が強いといえる。これは、例えば同じ「金魚印」というブランドであっても、個々の事業所が原材料や製法等に独自のこだわりを持っており、またそれが直販での固定客の評価につながっているとの自負があるためである。こうした個々の独立性は大矢知の強さでもあるが、同時にそれに伴う横の連携の弱さは、大矢知の産地としてのブランディングを考える上では大きな課題である。

3. 大矢知ブランド（金魚印）のバリューチェーンの現状と課題

ここでは製造から販売に至るバリューチェーンの全体像から、大矢知素麺・冷麦の現状と課題を明らかにしたい。

（1）地域ブランドとは

地域の特産品はいかにしてブランドとなりうるのであろうか。その特産品を生産あるいは販売するもの（メーカー）の側が商標やロゴマークなどをつければ可能となるかといえ、そう簡単な話ではない。このことに関わって、次のような指摘がある⁶。「ある商品がブランドであるのかどうか。それを決めるのは、その商品のメーカーではない。ブランドであるかどうかを判断するのは、買い手である消費者である。ブランドになれるかどうかは、その商品を介してメーカーが消費者との間に特異な顧客関係性を築けるかどうかにかかっている。…（中略）…。重要な点は、この顧客関係性がブランド化を目指すメーカーの組織内部ではなく、その外部の市場で生まれるという点である。たしかに特産品をブランド化しようという夢は、組織内部の取組から生まれる。し

かし、夢が実現しブランドが現実誕生する場合は、組織内部ではなく、その外部の市場である。」

すなわち、その商品やサービスを反復購買し常用している消費者がいるような顧客関係性を構築できるかにかかっている。

その点から見た場合、今回の調査対象である大矢知ブランド（金魚印）には、後述するように、毎年のように購入しようという顧客がいるので、顧客関係性が一定程度において構築されているといえ、地域ブランドであると認知できる。

（2）大矢知ブランドのバリューチェーンの現状と課題

大矢知素麺・冷麦における原料調達から販路までのバリューチェーンについて、その中で大きな役割を担っている日清製粉グループに聞き取り調査を行った。なお、一般に言われる日清製粉グループは、2001年に日清製粉グループ本社という持株会社と各種事業会社に分社している。今回は、その事業会社のうち、大矢知素麺・冷麦の原料となる小麦粉を提供している日清製粉株式会社（以下、日清製粉）と製麺された製品を仕入れて小売店などに販売する販路を担う日清フーズ株式会社（以下、日清フーズ）の両社が、大矢知素麺・冷麦のバリューチェーンに主として関わるため、聞き取り調査の対象とした⁷。

日清製粉では、国内および国外の小麦を製粉し、問屋を通して原料となる小麦粉を各メーカーに出荷している。大矢知には主としてオーストラリア産の小麦粉を中心に出荷されている。大矢知ブランド（金魚印）の場合、日清製粉から原料となる小麦粉が納入され、各製麺所で製麺しパッケージされたのち、製麺所の独自ルートの販路分を除いた製品が日清フーズに納品され、日清フーズから小売店などへ納入され販売される、というのが大まかなバリューチェーンとなる。なお、製麺所の独自ルートについては、前章の生産者調査結果に示したとおりである。

日清フーズを通じて販売される大矢知素麺・冷麦は「金魚印」というブランドで販売される。それゆえ、同じ「金魚印」である以上、品質や製法は製麺所間で異なっていることはブランドの信頼に関わる問題となるため、基本的には同じであることが求められている。このことは、ブラン

ドの管理として当然のことではある。しかし、そのことから、製麺所側は「金魚印」は日清フーズのブランドであるという認識になっているのに対し、日清フーズが買い取る分についてのみ管理しているのであって、「金魚印」は大矢知の製麺所のものである、という認識になっており、若干の認識のずれがある。とはいえ、このようなブランド管理が実際に食する顧客には変わることはない安心感が得られ、ブランドへの信頼につながっているといえる。

次に、大矢知素麺・冷麦の販路についてみる。大手スーパー2社の各店舗で日清フーズが仕入れている全体量の6割が販売されているという。東海地域の中堅スーパーなどでも販売されている。その範囲は全国規模ではなく、おおむね東海圏の小売店舗に限られる。

実際の小売店舗の棚の確保についてみる。一般的に素麺などの商品の販売価格帯は高価格帯と低価格帯の二極化が進んでいるが、大矢知素麺・冷麦に対する小売店側からの価格引き下げの要求は強くない。ただし、「損保乃糸」などといった全国的にも認知度が高い製品ほどのネームバリューがあるわけではないので、贈答用のニーズは高くない。しかし、大矢知素麺・冷麦は、従来から販売されている小売店舗の棚から外されることはあまりない。大矢知素麺・冷麦を好んで購入する固定客が、それぞれの店舗で確実に存在することに起因する。小売店側から見ても一定の販売量が見込める確実な商材として認知されている。

では、販路の開拓あるいは拡大の状況はどうなっているだろうか。小売側との商談は日清フーズが主導権をもって販路拡大などを行っている。商品として品質などが良く高価格帯である（素麺・冷麦であれば、「おいしくて高い」など）というだけでは、他にも競合品があり、そう簡単に優位性となって棚を確保できるということにつながるわけではない。大矢知素麺・冷麦の場合、既存の販路においては販売上の優位性は、一定数の固定客がいることで確保されているが、従来取り扱っていない店舗においては固定客がいるという確証はなく、それ以上の消費者への認知があるとは言えない中では、新しい販路を獲得することは困難さを伴うというのが現状である。今以上の販売規模を確保することは困難が伴うが、既存の販路を通じた確実な販売が見込めるといえる。

それゆえ、日清フーズ側からすると、夏場の気候の状況に多少は影響を受けるとはいえ、大矢知素麺・冷麦は毎年の販売の見込みが立てやすい商材であるといえ、在庫管理もしやすい。したがって、在庫は日清フーズがすべて担っている。

なお、食品関連の製品に対する消費者の安心・安全の要望は高まる一方であり、今後製造していくうえで、安全性の確保をしっかりとしてもらわなければ取り扱いがしづらくなる、ということが日清フーズ側からの要望となっている。既存の販路において優位性を持つ大矢知の素麺・冷麦が、今後もこの販売量などを維持し続けるうえでは、重要な点となる。

6 田村正紀『ブランドの誕生』千倉書房 2011 年 2-3 ページ
7 日清フーズ株式会社中部営業部への聞き取り調査を 2020 年 1 月 15 日に行った。日清フーズ株式会社管理部付（名古屋駐在）兼中部営業部部長補佐の伊勢龍一氏と日清製粉株式会社名古屋営業部部長代理（営業担当）宮崎拓也氏からお話を伺った。

4. 地域と素材の連携による地域ブランドの構築―北海道留萌市・美瑛町の取り組みを事例として―

地域産業振興を目的として、日本各地で地域ブランドの構築が試みられている。一般的に農水産物および食品の場合、消費者にとっての地域ブランドとは「安全性」「美味しさ」「品質」「地域特性」を認識するものと理解される。換言すれば、地域ブランドの農水産物・食品は低価格志向のそれらとは逆ベクトルに位置付けられる存在といえよう。しかしながら、大矢知そうめん・冷麦の場合、一部の生産者では三重県産小麦を使用しているが、小麦の特性から豪州産小麦を使用しているものが大半であり、原料面からの上記で示されるブランド訴求が十分とはなっていない。そこで本章では、北海道留萌市と美瑛町で取り組まれている地域と素材の連携による地域ブランド構築を事例として、大矢知の地場産業である素麺・冷麦のブランド構築の方向性について、安全性と美味しさを軸として考察していきたい。

（1）安全・安心が担保された地場産小麦によるブランド化①留萌独自の小麦「ルルロッソ」⁸を軸とした地域と素材の連携

留萌市は日本海に面しており、かつてはニシン漁で栄えた



ルルロソの刈り取りの様子（北海道留萌振興局ホームページ「RuRu Rosso」より転載）

水産業の街である。農業では水稲が主たる作物であるが、コメ過剰による減反対応のほか農業従事者の高齢化と減少による合理化の必要性に迫られたことから、小麦が転作作物として選択された。

この背景には、パスタ用途に適合するものの、補助金支給の対象となる奨励品種とはならなかった小麦の存在があった。後にルルロソとしてブランド化されたこの小麦は、農業試験場で開発されたものの、栽培の難しさから奨励品種とならず、種子としての販売予定もなかったが、地場産小麦の普及に取り組む道内製粉メーカーがその特性に着目し、パテントを買い取っていたのである。幸運なことに、留萌市内に立地する製麺メーカーも、ほぼ同じ頃にパスタ用途に適合する小麦を求めていたことも小麦が転作作物として選択された要因として作用している。ルルロソの特徴は以下のとおりである。

- ①市販のデュラム小麦に近い硬さで、コシのある、ゆで伸びの遅い生パスタが得られ、小麦本来の香りが強く、「コチコチ」としてこれまでの国産小麦にない独特の食感。
- ②高品質の北海道産生パスタ用として、これまでの品種

との「差別化」が可能で、特定の需要が期待できる。

転作用小麦がルルロソに確定したことで、地場産小麦を活用した地域振興が大きく動き出すことになる。2010年3月には農協や農業生産者のみならず、製麺メーカー、販売店や飲食店など多様な関係者の参画により「留萌・麦で地域をチェンジする会」が設立される。以下では、農場から食卓までのサプライチェーンの連携に注目しながら整理していきたい。

8 北海道留萌市のみで栽培される超強力小麦「ルルロソ」は、アイヌ語で留萌を意味する「ルルモツベ」、留萌の夕日をイメージした赤のイタリア語である「ロソ」のが由来となっている。

まず、ルルロソの生産過不足を抑制するため、次年度の需要量予測に基づき JA 及び生産者において作付面積の確定と各生産者への割り当てが行われる。基本的にルルロソの作付けをする生産者は水稲の作付けも行なっていることから、ルルロソの作付面積の変動が農業収入全体に及ぼす影響は大きくはない。また、気象条件等の影響で収量が計画時よりも下回った場合に備えて、JA では常時 100 トン（需要量ベースで約3 年分）を倉庫で保管している。同時に、過剰時には JA での備蓄が図られるほか、製粉会社が過剰分を買い取り、

表2 生産状況

	H22 産	H26 産	H27 産	H28 産	H29 産	H30 産
生産者数	1 戸	9 戸	9 戸	10 戸	10 戸	9 戸
作付面積	0.5ha	25.2ha	27.7ha	45.2ha	46.1ha	36.0ha
生産量	1.7t	38.6t	109.6t	108.9t	34.1t	34.6t

出所：留萌・麦で地域をチェンジする会資料（2019 年9 月）

道内産小麦の一部としてブレンドして販売することで過剰解消も図られている。製粉会社による買取価格は、奨励品種でないことから割高に設定されている。生産者が奨励品種を生産した時と同等の収入となるよう、助成金分を上乗せしているのである。こうした連携により計画的な作付けが可能となるほか、不測の事態に対する需要者の不安も解消されている。表2 に示されるように、2010 年に生産者1 戸で作付面積0.5ha からはじまったルルロソの生産は、気象条件による収量変動の影響を受けつつも、9 戸で作付面積 36ha（34.6t）にまで拡大している。収量の安定が依然として課題とはなっているが、生産者にとっては収穫した小麦が確実に安定した価格で販売できることが生産継続において重要であり、需要者においては原料の安定的調達事業継続において不可欠となることから、ここでの生産および需給調整のための連携は、ブランド構築において重要な意味を有している。

製粉メーカーは留萌市内の需要者（製麺メーカー、パン屋、飲食店等）への販売を中心としながらも、一部については JA を通じて道内の需要者に販売している。超強力粉であるルルロソを道内産小麦にブレンドすることにより、食味・食感の向上が図られるためである。現在のところは限定的な対応ではあるが、ルルロソの供給余力が高まる場合には需要拡大を図ることができる状況にある。換言すれば、それぞれの地場産小麦が市場で競合するのではなく、共存する関係にあるといえよう。

留萌市内の中心的な需要者である地元製麺メーカーでは、多種多様の麺類が製造・販売され、手延べと道産・地場産原料であることが消費者に訴求されている。具体的にはラーメンであれば道産小麦「はるよこい」、うどんでは道産小麦「きたほなみ」、そばでは道産そば粉といったように、原料レベルから安全性と美味しさが訴求されているのである。パスタ

についても同様で、ルルロソであることが最大の特徴として打ち出されている。

ルルロソを原料としたパスタの高い品質が評価され、2014 年には料理マスターズブランド⁹ に認定されている。また、留萌・麦でチェンジする会の取り組みそのものも高く評価され、2017 年にはコープさっぽろ農業賞（ビジネスモデル部門）で奨励賞を受賞している。

ルルロソのパスタは地元飲食店や宿泊施設で提供されるほか、道内最大の消費地である札幌市内だけでなく道外の飲食店やアンテナショップでも提供される。2011 年3 月には僅か4 店舗の飲食店での提供であったが、2019 年には42 店舗にまで拡大している。

これには、ルルロソの生産地が明確かつパスタ用小麦として評価が高だけでなく、地元飲食店におけるメニュー開発も大きく貢献している。地元飲食店ではルルロソのパスタを提供するのみならず、地元産食材を組み合わせることで更なる留萌としての特色を打ち出している。留萌名産の糠ニシンと数の子を組み合わせたペペロンチーノや、留萌産黒毛和牛・あずま牛のミートソースパスタ、留萌産海産物を組み合わせたシーフードパスタなど、多様なメニューが開発されている。また、ルルロソを利用したメニュー開発はパスタに留まらない。留萌に隣接する小平町ではハンバーガーのパンズとしてルルロソを利用し、ハンバーグは小平町の黒毛和牛、トマトソースも町内生産者のトマトを利用している。このほか、留萌管内の羽幌町ではドーナツにも加工されて販売されている。

9 農林水産省は2010 年から、1 次産業の活性化に貢献している料理人を「料理マスターズ」として表彰している。料理マスターズブランドは、料理マスターズがプロの知見を結集して審査・認定するもので、認定商品は1 年間料理マスターズの写真とマークを付けて販売することができるほか、料理マスターズから認定商品を使ったレシピが提案される。詳細は「マスターズブランドに認定」日刊るもい2014 年9 月30 日を参照のこと。

②地域食材を生かした滞在型観光と安心・安全と美味しさの
ブランド化―北海道美瑛町

北海道上川郡美瑛町は北海道の中央部に位置する人口 1 万人の町である。基幹産業は農業で、12,700ha の農地のうち 3,100ha が麦類で、このほか豆類、甜菜、馬鈴薯、野菜、飼料などが 5,800ha を占めており、耕種部門では畑作が中心となっている（2017 年度・区域内農業生産実績）¹⁰。農業生産額では 12,156 百万円のうち、畜産が 4,073 百万円（12.2％）、野菜が 3,404 百万円（28.0％）を占めており、麦類は 629 百万円（5.2％）となっている。

10 数値は平成 30 年度美瑛町町勢要覧（美瑛町）による。

表3 美瑛町の農家の経営規模
（農林業センサス2015年）

経営規模	戸数(戸)	割合(%)	参考(%)
1ha未満	16	3.5	55.2
1ha～5ha未満	59	12.9	39.3
5ha～10ha未満	61	13.3	3.1
10ha～20ha未満	101	22.0	2.2
20ha～30ha未満	94	20.5	
30ha～50ha未満	91	19.8	
50ha以上	37	8.1	0.3

表3は2015年度の美瑛町における経営耕地面積別の農家戸数と割合を示している（参考のみ2010年度の全国）。これより美瑛町の農業が都府県と比較して大規模層中心となっていることが取敢られよう。調査段階では434戸が農業生産を行なっているが、このうち321戸（74.0％）が専業農家となっている。都府県では兼業農家の占める割合が高位となるが、美瑛町では大規模・専業農家を中心となっていることが理解される。

このように、美瑛町では基幹産業として大規模・専業農家による多種多様な農業が展開されているが、都府県と同様に高齢化、担い手・後継者不足や離農による農家戸数の減少、それに伴う遊休農地の発生や地域社会・集落機能の低下が危惧される事態に直面している。

美瑛町の特徴として、自動車やタバコのTVCMをきっかけとして丘のまちとしての知名度が高まり、現在では畑地や丘の景色そのものが観光の対象となっているが、通過型観光が中心であることから、地域経済への波及は限定的となる問題に直面していた。

地域農業の活性化と観光振興の課題に直面していた美瑛町では、その克服が模索されており、2005年3月に開催された美瑛町主催の「食のシンポジウム」でのゲストによる基調講演が現在の美瑛町での取り組みの大きな契機となった。ここではご当地グルメとしての地元小麦や農畜産物を使用したカレーうどんが提案された。上記に示されるように、美瑛町では小麦以外にも多様な農畜産業が営まれており、これら生産物をひとつのメニューにしたカレーうどんは、地域農業振興のみならず観光振興の一助となることも期待されことから、同月には異業種15人によって組織された「美瑛カレーうどん研究会」が発足している。

研究会に参画する飲食店では、現在「美瑛カレーうどん」「美瑛カレーうどん（焼き麺）」「美瑛カレーうどん（かけ麺）」の3つの共通メニューが提供されている。使用する食材（美瑛産野菜・肉・牛乳などを指定）と調理方法や提供方法のほかに料金などもカレーうどん研究会によって定められており、共通のプロモーション活動も行われているが、カレールーなどは各店の創意工夫に委ねられている。

現在に至るまでには、研究会参画メンバーによる商品力向上の取り組みも不可欠であった。地域食材の更なる活用やメニュー開発などにも取り組まれており、研究会発足後の累計提供食数（イベントを含む）が46万食、金額にして4億1千万円にも達しているだけでなく、地域農畜産物消費拡大にも貢献しており、地域経済に大きな効果をもたらしている¹¹。

11 これに地域農業のほか関連産業への波及効果を含めた試算では、経済効果が23億793万円となっている（じゃらんリサーチセンター調べ）。数値は、美瑛カレーうどん研究会資料（2019年9月調査）による。

冬季の観光客数が夏季に比較して低位となる問題の克服には至っていないが、カレーうどん研究会による取り組みは、通過型観光から滞在型観光への転換、具体的には駅のまわりの市街地観光への転換をもたらすとともに、農業者と商工業者の架け橋としての機能（＝農商工連携）を果たしていると



美瑛町の風景（美瑛町観光協会ホームページ「美瑛を知る」より転載）

評価されよう。同時に、地域食材を積極的に活用することによる地域農業振興のみならず、農畜産物生産者・商工業・行政などの一体的な取り組みにより、地域ブランドが構築されていることも看過できない。これを端的に示す事例が東京・世田谷の洋菓子店 La Terre での美瑛産小麦への切り替えと美瑛での事業展開であろう。

1998年に創業した La Terre は東京都内を中心に高級洋菓子・パンの製造・販売のほか、レストランを経営している。しかしながら、2000年代中葉以降、安価なコンビニスイーツのクオリティ向上と価格競争に直面したことから、それを克服するための新たな方向を模索する必要性に迫られていた。創業時より原材料の安全性やおいしさを訴求してきた同社では、国産小麦を主たる原料としており、2004年より美瑛産小麦もその一つとなっていた。それから10年後の2014年には La Terre グループで使用される小麦の全量が美瑛産に切り替えられている。この背景には、新たな方向を模索するなかで、原料の安全性（＝トレーサビリティ）の担保と、パンや菓子原料としての質的向上・量的安定性が重視されたことがある。美瑛町ではパン用途の「春よ恋」と菓子用途の「ほくしん」（その後「きたほなみ」へ変更）の生産が積極的に行われており、これが美瑛産小麦への全量切り替えの要因として大きく作用している。現在では、上記品種は北海道内各地で生産されているが、2000年代中葉においては「春よ恋」の生産は美瑛町など一部の産地に限定されていた。畑作地帯である美瑛町では、1990年代より地元農協が中心となって需要拡大が見込まれるパン用小麦「はるゆたか」の生産が振興されてきたが、育成の難しさからその後継種となる「春よ恋」への転換・



Ferme LaTerre 全景（フェルム・ラ・テール美英ホームページ「店舗案内」より転載）

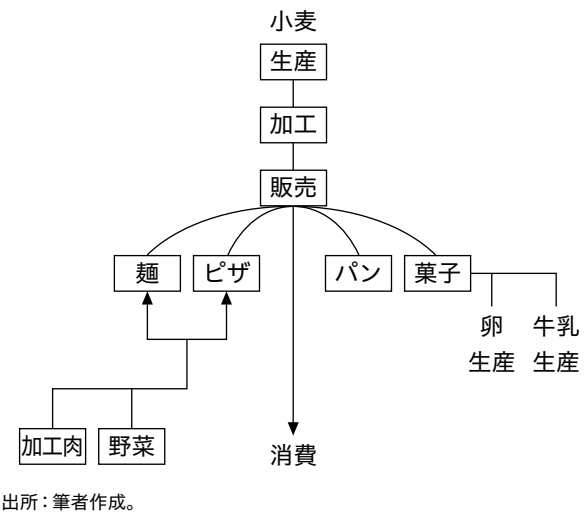
生産拡大が図られていたのである。こうした産地における潜在需要を見越した組織的な対応も看過できないだろう。

La Terre による事業展開は美瑛産小麦の調達に限定されない。2017年には製菓・製パン・レストランを一体化させた Ferme Laterre を美瑛町にオープンしている。製菓・製パンでは、小麦だけでなく乳製品や卵なども不可欠であるが、美瑛町ではそれらも十分に生産されていることから、美瑛産農畜産物を主原料とした商品を首都圏や札幌圏で販売することは、安全性とおいしさを訴求の柱とする同社において、美瑛産小麦への切り替え後の重要な経営戦略となっている。また美瑛での小麦生産は、風景として観光資源の一つとなっていることは前述のとおりであり、小麦畑の風景とセットになって立地するレストランとそこで販売・提供される商品は同社の広告塔として機能を果たしている。ここで注目すべきは、美瑛の地域ブランドを事業に活かすだけでなく、大消費地に向けて地域ブランド発信の機能も果たしていることである。



Ferme LaTerre 店舗（フェルム・ラ・テール美英ホームページ「店舗案内」より転載）

図1 美瑛町における農商工連携



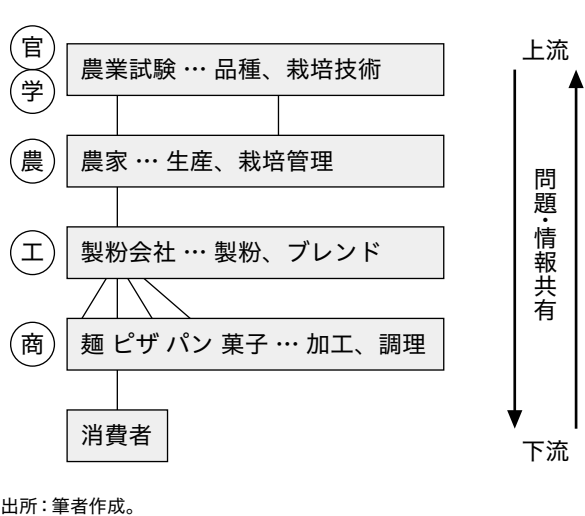
La Terre の事例は民間事業者の取り組みではあるが、その基盤には①トレーサビリティの担保が可能な規模での小麦生産、②需要開拓に向けた組織的対応、③幅広い農業生産物、④カレーうどん研究会で構築されてきた農商工連携などがある。La Terre はこの基盤により安全性やおいしさについて原料に遡って訴求することが可能となったのであり、図1のような地域の多様な農畜産物を組み合わせた展開による地域産業振興と地域ブランド構築が図られたと理解されよう。

（２）大矢知における地域ブランド構築にむけて

実感なき景気拡大と表現されるように、消費者における低価格志向は依然として強い一方、禁止または基準値以上の農薬検出や原料詐称など農水畜産物・食品をめぐる事件・不祥事に対する関心は高い。消費者の認識するブランドには多様な側面が含まれるが、農水産物・食品に関しては、安全性やおいしさが強く意識される傾向にある。換言すれば、ブランドがそれらを担保する仕組みを消費者に対して明示することができれば、ブランド価値と消費者からの支持が高まると考えられよう。

本章での2つの事例は、原料を地域産に特化するとともに、加工・流通までの一連のフードシステムまでも地域内で構築することにより、安全性やおいしさを担保する取り組みである。同時に、地域内での垂直展開に加えて、単一商品の展開による限界と地域農水産業の振興を図るための水平展開が図られていることも特徴となっており、全体として留萌や美瑛

図2 留萌・美瑛における農商工連携の模式図



としての地域ブランドが構築され、消費者の支持を得ている。

大矢知地区における素麺・冷麦のブランド化を図るにおいて、大きな障害として理解されるのが、製麺会社間での連携が弱く、垂直展開が図られていないことである。具体的には、それぞれのブランドにおいて「手延べ」が強く意識されているが、安全性については一部のブランドが三重県産小麦を使用するに留まり、大矢知としての一体性に欠けている。国内産小麦が製麺に不適であるとの生産者における認識がその要因ではあるが、事例でも確認されるように、国内産小麦の品種改良も図られている。また、製粉メーカーでの配合の工夫などによって、国内産小麦でも十分に輸入麦に対抗できる水準の小麦粉が生産されている。小麦の生産現場とユーザーである製麺会社、その中間に位置する製粉会社での情報共有が十分に行われていないことが課題となろう。

もう一つは、原料となる小麦を軸とした水平展開が十分ではないことも課題となろう。県内産小麦生産量は年 20,000 トン程度あり、四日市市内及び近隣には国産・地場産小麦を扱う製粉業者のほか製パン・製菓業者も存在するが、それぞれの連携が図られていない。事例で確認したように、水平展開は消費者におけるブランドの認知・消費機会の拡大をもたらすとともに、地域農水産業の振興にも寄与する。各事業者単独によるブランド認知・消費機会拡大は人的・資金的な側面から極めて困難であることから、水平展開はその意味においても重要である。

大矢知の素麺・冷麦のブランド化という問題に際しては、素麺・冷麦そのもののブランド化ではなく、垂直展開・水平展開による地域ブランドとして展開することが求めらるゝと結論づけることができ、その一歩として原料に遡った安全性・おいしさを担保する仕組みを地域ブランドとして消費者に明示することが求められる。図2に模式的に示される本章での2つの事例は先駆的であり、また具体的な示唆に富むものである。

5. おわりに一大矢知ブランドの可能性

これまでの考察をまとめると、以下の通りとなる。

まず生産者調査の結果によると、今回調査に協力いただいた6社に関していえば、廃業を予定している1社を除けば、概ね業績も横ばいであり、また卸売の販売ルートに加えて直販ルートで固定客を確保できている。また、3社については後継の意思を示している後継者も確保されており、少なくとも次代までは事業継続の見通しは立っているといえる。

こうした現状は、バリューチェーン調査の結果からも確認できる。あくまで「金魚印」というブランドに限定されるが、東海圏の小売店舗においては、固定客からのニーズに応えるため、大矢知素麺・冷麦を商品として確保しておく必要があり、したがって日清フーズとしても、価格が安定しかつ一定量の販売が見込めることから、比較的安定して大矢知の事業所に発注する関係が維持されている。このように、卸売ルートでも直販ルートでも、消費者との顧客関係性を一定構築できていること、すなわちブランドとして一定の地位を得ていることが、大矢知ブランドの強みといえる。したがって当面は、各事業所が良質な製品を作り続けていくことが、大矢知ブランドの維持につながるともいえる。

しかしながら、この現状は長期的にみれば、固定客が高齢化し、また生産者も高齢化することにより、大矢知ブランドの市場も、また産地の規模も縮小せざるをえないことを意味している。もとより、固定客の口コミやその子供世代への継承によって市場が維持される側面はあるが、若年層の乾麺離れが進むとで、これまでの市場規模が維持される見通しは明るくない。また、金魚印ブランドを取り扱う日清フーズとしても、固定需要のある既存の小売店舗以上に、新規に販路を拡大する意向はみられなかった。一方で、大矢知産地全体

として、後継意志のある後継候補を確保できている事業所は一握りであり、製品供給力が低下すれば、それだけ卸売および小売ルートを維持し、したがってブランドとしての認知度を維持することも困難となる。では大矢知素麺・冷麦ブランドの存続に向けてどのような取り組みが可能であろうか。

そもそも地域ブランドとは、ブランドに地域を表わす名称を冠する以上、個々の事業所を超えた地域全体の共有物である。それを維持し発展させるためには、事業所を超えた地域レベルでの共同の取り組みが不可欠である。業界1位の「揖保乃糸」播州素麺のブランド力の源泉は、組合による原材料の一括購入と製品の全量買い取り及び在庫管理、そして抜き打ち検査を伴う徹底した品質管理によるブランドの管理である。しかし、同様の取り組みを現在の大矢知産地に求めることは困難であり、また逆効果でもあろう。今回の生産者調査からは、少なくとも直販ルートでの固定客は、大矢知ブランドというよりも個々の事業所の商品ブランドを支持しており、また、他社製品には負けないという生産者の自負が、高い事業意欲につながっていることが感じられた。横の連携に乏しいことは大矢知産地の課題であるが、単純にブランドの統一を図ることは必ずしも有益とはいえない。

しかし、地域内の連携とはたんに事業者間の横の連携にとどまるものではない。ここで一つの手がかりを示しているのが、農・工・商の連携によって地域ブランドの構築に成果を上げている北海道の2つの事例である。ここでは「農」の中での横の連携はもとより、農・工・商の多様な主体の垂直的な連携が行われ、さらに「工」の中での水平的な連携として、素麺・冷麦製造業のみならず小麦加工業という幅広い枠の中での連携が実現している。もとより、このような連携は一朝一夕に実現できるものではないが、もしそれが実現できれば、強固な地域ブランドを一から作り上げることも可能であることをこれらの事例は示している。

今回の調査結果は、大矢知素麺・冷麦ブランドがただちに消滅する危機的状況にはないこと、しかし一方で、長期的な地域ブランドとしての存続を展望するのであれば、残された時間はそれほど多くないことを示している。生産者間の横の連携に加えて、地域のさまざまな主体間でどのような共同の取り組みが可能なのが検討されるべきであろう。本報告書が、その手がかりを考えるための一助となれば幸いである。

外国人技能実習生が働く職場のコミュニケーション支援へ：作業マニュアル「みんなのパネル(仮)」ができるまで

吉田悦子 人文学部教授 言語学



工場での作業の様子（レーンでの点検）

1. 研究目的と背景

本研究プロジェクトの目的は、三重県の養鶏場という地域産業として重要な職場において、外国人技能実習生（以下、実習生）を雇用することで生じる様々な課題とその解決の糸口を見出しながら、職場への具体的な支援につなげるための方法として、多言語・ユニバーサルデザイン対応型の作業マニュアルを創出することである。

養鶏場は、鶏卵業務を行う工場を併設して、全国に点在するが、東海地方の複数の市町では地域の主要産業として発展してきた。近年その現場は技能実習制度によって支えられており、実習生を雇用することで職場が異文化接触場面となり、言語や文化の違いから生じる問題にどのように対応するかが課題となっている。

共同研究者のスズランファーム（有）は養鶏業者で、年間3名ずつ主に中国から技能実習生を受け入れている。筆者は、2014年度から職場でのインタビュー調査を行い、2018年度にはGP※と呼ばれる養鶏場内の工場見学および実習生の仕事内容を参与観察し、作業マニュアル作成のための分析に着手した。

2. 研究の概要と経過報告

本研究では、日本人雇用者、中国人技能実習生、日本人現場スタッフに対して半構造化インタビューを実施し、収録されたデータを書き起こし、分析と考察を行った。その結果、実習生を雇用することで生じる摩擦の要因は、実習生の日本語コミュニケーション能力の不足だけではなく、雇用者と実

習生双方の情報伝達方法や異文化の受容における認識のずれもあることが明らかになった。

たとえば、雇用者のインタビューデータを分析した結果、日本人側が留意する問題のほとんどについて、実習生側の認識が乏しく、その問題に対する留意の程度に日本人とのずれが観察された。制度上の大きな問題や技術習得への障害は特に発生していないために、問題に対する異なる留意にも双方が気づかなかったり、問題が潜在化されたり、調整を諦めたりする実態について、具体的に指摘することができた（吉田・大場 2020）。一方、実習生の側からも、中国人通訳を介して行ったランチ・インタビューを収録した談話データからは、職場での人間関係や、労働の負担についての悩みを率直に語る様子が見られた（写真1）。

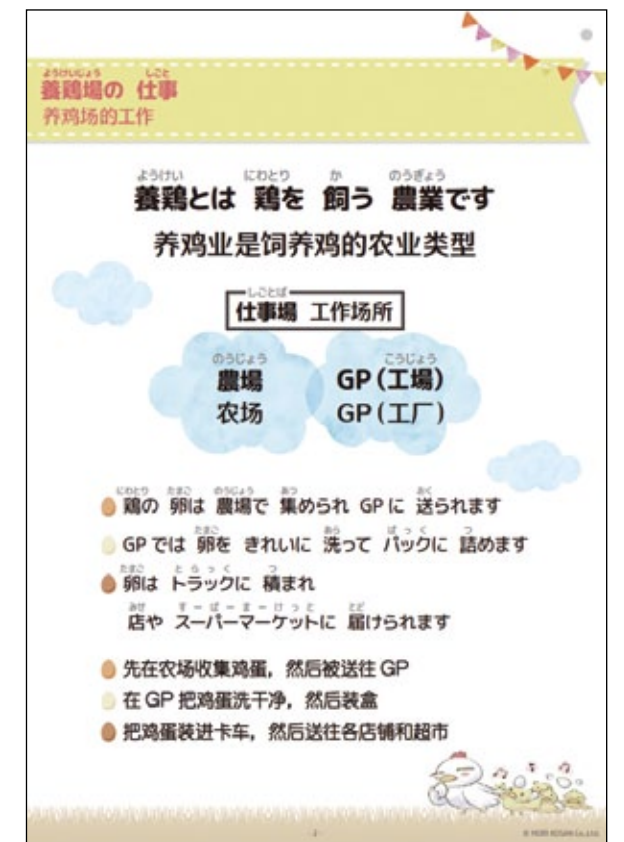


写真1 実習生と通訳とのランチ・インタビューの様子

こうしたインタビュー調査を踏まえると、今後は、日本人側と実習生の間で、問題をそれぞれの立場を超えて共有することが、実際に問題解決に向かうための条件として考えられる。しかし、日本人側と実習生の間には十分に話し合いを遂行するための共通の言語がない。そこで、実習生が卵の検査から出荷までルーティン化された作業を行っている点に着目

し、この作業のマニュアルを日中両言語で作成することで、問題の共有が図れる可能性があると考えた。工場で導入する作業マニュアルの作成にあたっては、実習生に日本語で仕事を覚えてもらうことを最優先とし、日本語学習の動機付けになるよう工夫を重ねた。スズランファームでは、これまで実習生を継続的に受け入れていることから、新規の実習生に対して、先輩の実習生が直接仕事を教えるというやり方が定着していた。このため、実習生と日本人スタッフとのコミュニケーションが年々難しくなっているという。インタビュー調査によると、仕事の質を左右する様々な作業の局面で、理解の食い違いがあり、結果的に品質へのクレームが発生するなど、仕事内容への影響があることがしばしば指摘されていた。

実習生向けには、過去に工場の作業の流れや手順、必要な作業用語をまとめた冊子が作成されていたが、現在は活用されていない。今回、マニュアル導入においては、新規の実習生が初日から使えるように、やさしい日本語（分かち書きを採用）と中国語（繁体字）の二言語併用（パネル1）として、有効に活用されるツールとなることを目指した。



パネル1 やさしい日本語と中国語の併用



写真2 パネルで作成された作業マニュアルの試作版

3. 作業マニュアル「みんなのパネル(仮)」の特徴と工夫

当初の導入としては、社員手帳のような携帯型のマニュアルを提案していた。しかし、衛生面や安全面から工場内への持ち込みができないことがわかり、パネル仕様に変更した。試作版では、A3で10枚、両面20ページのパネルで作成され、冒頭は会社理念で始まる(写真2の右側)。設置場所は、工場内の休憩室の予定である。

作業マニュアルの表現では、実習生と日本人スタッフとのコミュニケーションの接点を多く設けることに重点をおいた。つまり、疑問があれば、パネルを参照して、相互に共有知識を確認できるようチェックポイントを盛り込んだ。さらに、実習生には、会社の大切な一員としての責任感を持たせ、会社が求める基準を遵守し、業務の効率と作業の質を上げることに役立つような内容に配慮した。

たとえば、共有が難しい問題の一つに、卵の汚れに対する両者の認識のずれが指摘された。GP内でパック詰めさ

れて出荷するまでの過程で、卵の汚れのチェックポイントはいくつもあり、複数の目で確認する作業として位置付けられている(写真3)。しかしながら、どんな卵の汚れが

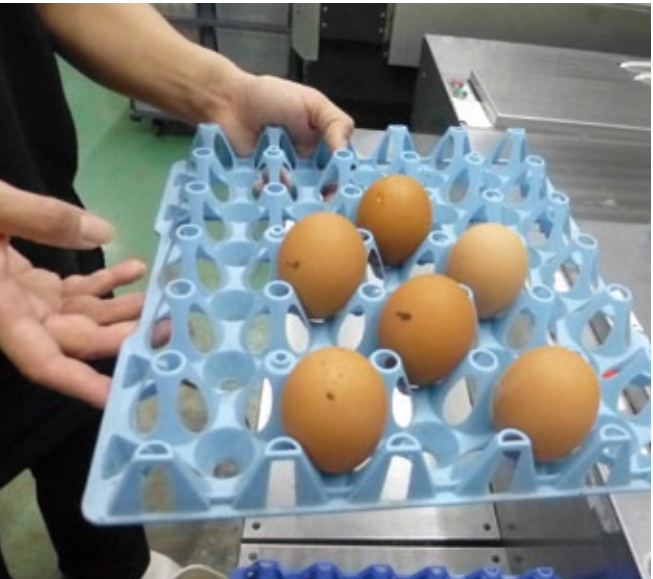


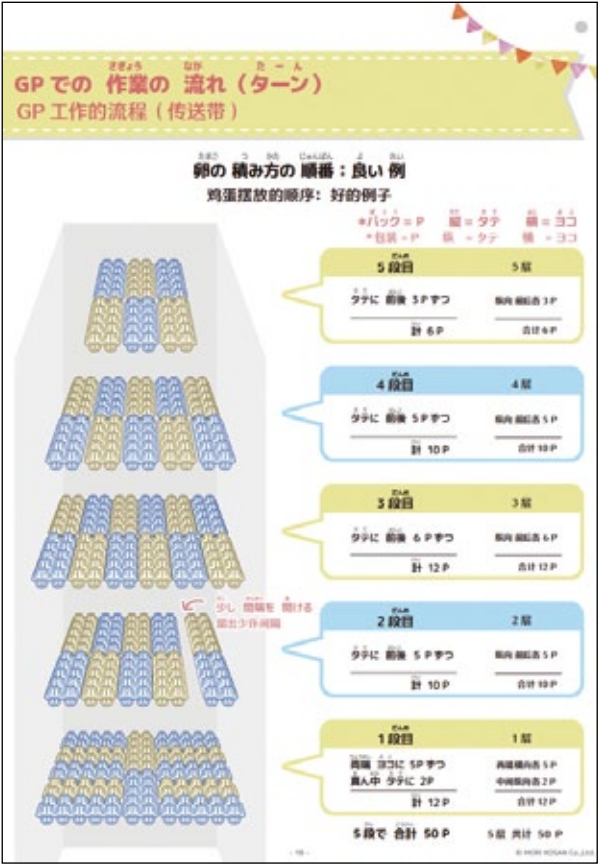
写真3 卵の汚れの例



パネル2 異常卵の種類をイラストで示した

問題なのかをチェックする判断には個人差があり、統一された基準を共有することは容易ではない。この点を改善するため、視覚的に確認できる写真やイラスト、図案を活用して、一目で把握できるように工夫した(パネル2および3)。

この他、日本人同士では相互に理解し合えるような漠然とした言い回しも、実習生にはわかりにくい。表現の解釈には、個人により微妙な幅があり、結果的に、誤解や失敗の原因になりうる。たとえば、卵に汚れが見つければ、再度洗卵機に戻して洗うという工程がある。当初のマニュアルでは「卵が長く止まると温泉卵になります」と陳述文のみであったが、「2～3分以内に手で卵を取り出してください。」と具体的な数値を含む指示文を加えた。こうした工夫は、非母語話者だけではなく、発達障害を持つ人や経験の浅い就業者を含む職場においても、少しの工夫で次の行動の改善の助けになり、双方にとって有効かつやさしい配慮といえよう。



パネル3 卵の積み方をイラストで示した

4. 最後に

現在、スズランファームには、この試作版を現場で使ってもらっているところである。今後は、このパネルによる作業マニュアルを通して、雇用者と実習生の間で、これまで見えてこなかった問題が共有される過程が期待される。マニュアルを通して双方の話し合いが進めば、問題に対する評価に変化も見えてくるだろう。これにより、日本人側と実習生双方が情報共有への意識を恒常的に高めていくことにつながっていくことを願っている。

注
* GPとは、卵のサイズ格付け(Grading)と包装(Packing)を行う工場のことであり、英字頭字語による名称として定着している。

参考文献

吉田悦子・大場美和子(2020)「中国人技能実習生が就労する養鶏場で語られた問題の分析—日本人雇用者・従業員のインタビューにおける言語的特徴に着目して」秦かおり・村田和代編『ナラティブ研究の可能性—語りが写し出す社会』東京: ひつじ書房. pp. 25-48.

三重の「北端」「東南端」「西南端」での古文書調査事業

塚本明 人文学部教授 歴史学

はじめに

江戸時代の古文書資料は、近年は博物館や文書館・図書館などの公的文化施設に収蔵されていることが一般的になってきた。それらはいわゆる専門職員によって整理され、目録も完備されている。だが、地域社会には未整理の古文書はまだ数多い。とりわけ三重県下では、都市部から離れた南部地域に、時に驚くほど膨大で、また学術的価値の高い史料が少なからず残されているのである。

地域に伝わる古文書資料は、学術的関心から調査に入る研究者が居なければ、大抵は放置される。しかし、文化意識の高まりにより、古文書を地域のかげがえのない文化資産と考えて調査が企画され、私のところへ依頼・相談が来ることも間々ある。

私の研究室では2001年以降、尾鷲から熊野に掛けてのいわゆる「東紀州地域」で古文書の調査・整理作業を続け、また10年ほど前からは海女文化振興事業の一環で鳥羽・志摩地域の調査を始めた。5年前には県北部のいなべ市へも、調査に入るようになった。ここ数年では、いなべ市北勢町治田、志摩市志摩町越賀、東牟婁郡御浜町の3か所が調査地となったが、概ね三重県の北端、東南端、西南端となる。いずれも津から車で2時間前後、これらの地を行き来すると、三重県の広さとその文化的多様性を感じることができる。以下、それぞれの地に残された古文書の価値と調査活動を通じた地域への貢献、大学教育における意義を述べることにしたい。

1. 江戸時代の慣習が存続する世界

－「いなべ市北勢町治田地域所蔵の古文書研究」－

まずは北の方から。近江国（滋賀県）との境に接するいなべ市北勢町治田地区に残された古文書群「治田文書」の調査依頼は、2015年の秋の終わり頃に突然舞い込んできた。「これまで守ってきた古文書を次の世代に引き継ぐために、何が

書かれているのかを知りたい」として、古文書を解説する報告書を作成して欲しいとの要請であった。いくつかの行政組織をたらいまわしにされた末、教え子が勤めるいなべ市教育委員会文化課を通して私のところへお鉢が回ってきたのである。土地勘のない地であり当初は渋ったのだが、地元の方の熱意に打たれ、引き受けることとなった。結果として、私個人にとっても学生たちにとっても新たな世界が広がり、多大な意味を持つ事業となった。そして、地域の皆さんにも喜んで頂けた。

依頼主は、いなべ市教育委員会と「治田財産区」、そして「治田入会権者組合」の3団体。教育委員会以外の2つは、一般には耳慣れない組織名であろう。財産区は江戸時代以来の共有地（共有山）を管理する団体で、県内でも他にいくつか事例がある。だが入会権者組合というのは、恐らく全国的にも珍しい。その特性は、「治田文書」の個性とも関わっている。

治田郷は近世初頭以来、全国でも有数の銀銅山を抱えた地であり、鉱山史の分野ではよく知られていた。当初は幕府が直轄し、後にはこの地を領した忍藩が管轄したのだが、実質的には治田郷の村々が鉱山経営にあたり、それに伴い周囲の山々も治田郷が管理した。ただし範囲を区切りにくい山林野では、治田郷の周囲を取り囲む桑名藩領村々との間で、採掘物をめぐる紛争が絶えなかった。



「治田文書」中の絵図類の調査

治田文書の特色のひとつに大判の立派な彩色絵図類があり、幕府評定所の奉行名が連署されたものもある。紛争解決時の裁許絵図で、時代劇でお馴染みの大岡越前守忠相の署名捺印を持つ絵図が含まれることは、地元の方も承知されていた。だが私が衝撃を受けたのは、裁許絵図が作られる前提の争論文書中に出てくる特殊な用語が、現代でも使われているという事実であった。江戸時代には治田郷と異なり桑名藩領であった近隣集落から、年末には「山手米」が届けられ（さすがに現米ではなく、相応の代金となっているが）、山の境界線沿いには「定杭」が今も残り、その両幅は植林をせずに残されていると言うのである。江戸時代の慣習が、現代にまで生き続けているのだ。

この史料群のキーワードである「入会権」とは、江戸時代に村が管理する共有山などにおいて、燃料や肥料、家畜の飼料に用いる雑木、芝草、落ち葉などを採取する権利を指す。田畑屋敷地とは異なり検地の対象外であった山林原野は、領主の領有権の下、利用は村共同体の管理に委ねられた。そして近隣の村々の間で用益権をめぐる境界が設定されたり（定杭）、利用を認める代わりに「山手米」が授受されたりもした。だがこうした慣習は、一般的には明治維新期の地租改正で私有権が確定されることにより解消していく。例外的に山林を字単位などで共有する場合は「財産区」という形で管理が行われたのだが、治田地区では財産区とは別個に、土地の所有とは切り離された用益権としての「入会権」を存続させた。そして、山林を使用する企業体から入会権の「侵害補償金」を受けとって来た。その関係は、燃料が電気やガスに代わり、肥料・飼料も天然資源に頼らなくなった現代においても、続いているのである。

そうした関係が成立したのは、治田郷が名古屋裁判所安濃津局への訴訟を経て大審院判決にまで至る、明治期から大正期に掛けての粘り強い裁判闘争の成果であった。その過程で地区の関係する文書が証拠書類として集められ、生まれたのが「治田文書」だったのである。こうした経緯は、治田地区に残された個人所蔵文書を合わせて調査することによって判明してきた。詳細は刊行した2冊の報告書（『「治田文書」調査報告書』（近世文書編、近代文書編））に委ねるが、江戸時代の共有慣行が現代にまで残る根強さに驚き、認識を新たにしたのである。

当事業は2016年度から4か年の共同研究という形で調査を行った。最初の年度で近世文書約100点の調査報告書を作らねばならず、相当無理な作業スケジュールを組んだ。教育委員会に急ぎ撮影作業を進めて貰い、崩し字解読能力のある程度修得した学生・大学院生を中心に、休日にほぼ丸一日掛けて解読原稿を検討する研究会を毎月開催した。



治田地区個人所蔵文書の調査風景

学生たちは日常的に「治田文書」の解読に励み、編集段階に入ってからには校正作業やレイアウト調整などにも追われた。文字通りの突貫工事であり学生たちは大変だったろうが、間違いなく格段にスキルが上がった。崩し字を読む力だけでなく、内容の把握や説明する表現力の向上、学術利用に堪える史料集の作成とはどのような作業なのかを理解することにつながったのである。また、参加メンバーでいなべ市出身の学生は、「治田文書」を用いて卒業論文を執筆し、地元向けの報告会の担当に加えて2冊目の報告書に収載することで、成果を地域に還元することができた。

2. 志摩の海女文化を探る

－「志摩市越賀郷蔵文書調査」－

志摩半島の先端、「志摩のなかの志摩」とも呼ばれる先志摩半島は、古来海女漁が盛んで、伊勢や大坂の商人らと鮑や海藻を活発に取り引きしていた。

半島の中ほどにある越賀という集落の港に面した高台に、幕末期に建造された「郷蔵」（三重県指定文化財）が建っている。蔵のなかにぎっしりと詰まった江戸時代から戦前期頃までの古文書類に最初に接したのは、20年ほど前のことだった。そのなかに、日清戦争の最中に越賀の海女たちが朝鮮半島に出漁したことを示す文書があり、予想外に広範囲の、逞しき女性の活動に興味を抱いた。2008年頃から鳥羽にあ



志摩市志摩町越賀郷蔵

る海の博物館の石原義剛館長を中心に海女文化の振興事業が始まり、私は歴史文化面を担当することになった。以来、越賀郷蔵文書を何度も調査に赴き、朝鮮への出漁態勢や済州島海女との関係、その影響などを検討し、論文や著書にまとめつつ、海女漁の本質を学んでいった。

女性の素潜り漁は、世界中でも歴史的には日本列島と朝鮮半島先端の済州島でのみ、行われて来た漁業形態である。また、海藻を食べる文化は基本的には西洋には見られず、東洋の一部に限られる（海藻の種類、量とも日本が圧倒的に多い）。これらの点に注目して、千葉県にある国立歴史民俗博物館とソウルにある韓国国立民俗博物館が共同で、日本と韓国との海を通した文化交流をテーマとする展示を企画し、越賀郷蔵文書中の朝鮮出漁に関わる史料もここに出展されることになった。私は史料の貸借を取り次いだけだったのだが、これが縁となり、展示公開を記念してソウルで開催された近代東アジアの漁業文化をテーマとする国際シンポジウムに招待され、志摩海女の朝鮮出漁について報告を行い、内外の研究者たちと活発な意見交換を行った。明治期には越賀の海女たちが朝鮮半島へ渡り、現代には越賀郷蔵の古文書がソウルまでの旅をした。明治の海女さんたちと越賀郷蔵の古文書のお蔭で、私も韓国・中国の研究者たちと学術交流をすることができたのである。

磯場の漁業である海女漁は、「自分たちの海」を守るため共同体として資源管理規制を敷くが、なかでも海藻漁については、採取や流通を村が管轄する面が強い。江戸時代の漁村が持った漁の権利は近代以降も引き継がれ漁協の漁業権となるが、近年は経営の論理が主張を強め、伝統的な海の権利が危機に瀕している。私は調査を通じて、いなべ市治田の入会権と海女漁の漁業権の間に潜む、ある種の共通性を意識す



越賀郷蔵文書の調査風景

るようになった。近年、農学者たちの間で、山野共有林を事例にコモンズ論が活発に議論されているが、海女海藻漁や治田の入会山の事例は、新たな論点を提示し、漁民の権利を守れるのではないかと考えている。

さて、越賀郷蔵文書は志摩地域で最もまとまった古文書群であり、とりわけ海女漁の歴史を読み解く上では、ずば抜けて優れた史料である。戦後に郷土史家により中核となる文書の目録が作成されて以来、地元で管理されていたが、近年志摩市教育委員会に移管された。同市では地域の掛け替えのない史料として文化財に指定する方針が立てられ、私は、そのための協力要請を受けた。もちろん全面協力を約し、学生たちと調査作業に定期的に赴くようになった。2019年には「海女（Ama）」に出逢えるまち鳥羽・志摩」が日本遺産に認定され、越賀郷蔵文書調査も日本遺産事業のひとつに位置付けられた。現地調査は地元の文化財調査委員や市役所の担当部署の方も参加され、学生たちと一緒に和気藹々で行っている。宿での夕食後には、元ベテラン海女が経営する居酒屋で美味しい魚介を食べつつ歓談したことも、楽しい思い出である。ただ2020年秋は新型コロナ禍の影響で現地宿泊が認められなかったため、やむを得ず文書群の一部を一時的にお借りし、大学で作業を実施した。現地調査には到底及ばないものの、前期中にはオンライン授業が続いたことに辛い思いをしていた学生たちにとって、久しぶりの大学での対面、そして貴重な原文書に触れる機会として、楽しい作業の時間となった。

3. 古文書調査から郷土資料館創立へ

ー「郷土資料館構想の調査・研究」ー

東紀州における古文書調査は、2002年から6年がかりで整理した尾鷲組大庄屋文書に始まり、熊野市大泊町若山家善

根宿納札、同市歴史民俗資料館所蔵資料、同市五郷町湯谷かやのき資料館所蔵文書、同市育生町粉所区文書の調査を行い、尾鷲市、熊野市域はほぼ網羅できた。この間、毎年春と秋に学生と調査合宿を組み、近辺の文化財視察などをつつ、約2万点余の古文書を整理した。尾鷲・熊野での古文書調査が、当研究室の根幹となる事業となった。

2015年からは御浜町教育委員会の依頼を受け、同町上市木の「裏の屋敷資料館」所蔵文書の整理作業に入った。同文書は上市木村の庄屋文書を核としつつも、郷土史家の方が集積した御浜町域の史料を多く含み、海や山での生業、熊野街道を行き来した旅人に関するものなど、豊かな内容を持つ。3年ほどで整理が終了した頃、これらの史料の活用法と関わって、郷土資料館を創設する事業の相談を受けた。



裏の屋敷資料館所蔵文書の調査風景

旧役場や廃校となった小中学校などを活用し、史資料を収蔵する郷土資料館は、三重県下には60数館が存在する。一般市民にとっては、県立の立派な博物館よりもずっと身近な存在で、地域文化の拠点でもある。だがそれらの多くは活動が停滞し、休館状態となっている施設もある。私はかつて、三重大学ミュージアム構想の立案を担当した際に、これら県内の郷土資料館が持つ資料情報を大学が調査・収集し、ネットワークで結び、活性化を図る計画をたてた。残念ながら、大学ミュージアム構想の頓挫と共に霧消してしまったのであるが。

だが、こうした郷土資料館が実は御浜町には存在せず、県内で唯一の空白地帯となっている。同町ではこれを残念に思い、町内で廃校となった尾呂志中学校を活用しようと考えたのである。同校舎は戦後すぐに建造された建物だが、平屋で

横長にまっすぐ伸びる素敵な外観を持ち、国の登録有形文化財に指定されている。



裏の屋敷資料館所蔵文書の調査風景

休館廃館の暗い話ばかりを聞くなか、新たに設立するという構想に、心躍る思いで協力を引き受けた。財政的な余裕がある訳ではなく「身の丈に合った」資料館にすること、住民に幅広く利用して貰えるように、活動交流スペースを併設すること、そして耐震性など課題は少なくないのだが、文化施設を新たに創るという夢を持ち、取り組んでいる。残念ながら新型コロナ禍により現在は学生を連れての調査は中断を余儀なくされているが、再開後は若い感性を発揮して貰い、これまでにはない郷土資料館とすべく、取り組んでいきたいと思う。

3つの調査事業（他にも小規模な調査はいくつかある）で扱った古文書は、関係者の了解を得て大学での演習や学生の卒論への取り組みでも利用させて頂いた。質・量ともに全国的にも屈指の豊かさを持つ尾鷲組大庄屋文書を始め、調査対象の史料を用いた卒論・修論は十数本を優に超える。私の研究室では卒業生の約半数が公務員となるが、学芸員資格（ほぼ全ゼミ生が取得）を活かして博物館や文化財担当など、文化行政の専門職に就く者も少なくない。今年度は、学芸員2名と図書館司書1名を輩出することができた。民間企業に就職する者も、文化財を理解する心豊かな市民として、地域文化の裾野を広げ、支えてくれることであろう。これも、地域での文化事業への参加によって実践的な経験を積み、能力を磨いた成果だと思う。直接には地域への「貢献」事業なのだが、大学教育の上では地域から大いに恩恵を受けてきたのである。

2020年 人文学部教員による三重県および東海地域に関する活動実績一覧

学科	活動区分	研究テーマ／教育テーマ／講演タイトル／活動内容	対象地域	協力・連携先名称
文化 学 科	研究活動	山村の社会経済の広域性・流動性に関する東西日本の比較研究 (科研費:基盤研究C)	熊野市	熊野市役所など
		「多言語作業マニュアルの作成と活用:接触場面における情報共有と リスク回避のためのコミュニケーション行動調査」(科研費:挑戦的研究(萌芽))	三重県(鈴鹿市)	(有)スズラン・ファーム
		いなべ市北勢町治田地域所蔵の古文書研究	いなべ市	いなべ市教育委員会、治田入会権者組合、 いなべ市北勢町治田財産区
		志摩市志摩町越賀郷蔵文書調査(日本歴史演習D・H)	志摩市	三重TLO
	教育活動	尾鷲組大庄屋文書の研究(日本歴史演習G・H)	尾鷲市	尾鷲市教育委員会
		鳥羽市国崎町における海女聞き取り調査(特殊講義 海女文化の調査と発信)	鳥羽市	鳥羽市国崎町、海の博物館
	講演・講師等 の活動	日本人論批評:日本文化は本当に比類のないモノなのでしょうか	津市	津文化協会
		伊賀連携フィールド英語講座「文学で旅するアメリカ」	伊賀市、名張市	上野商工会議所
		尾鷲の伝統社会の成り立ちを江戸時代史から探る	尾鷲市	尾鷲市教育委員会、尾鷲観光物産協会、東紀州サテライト
		酒から見る江戸時代の尾鷲	尾鷲市	尾鷲市教育委員会、尾鷲観光物産協会、東紀州サテライト
		海女学講座Ⅲ	鳥羽市	海の博物館、鳥羽市教育委員会、志摩市教育委員会、 海女振興協議会
		おしゃべり古典サロンvol.4 /生写朝顔話・ひらかな盛衰記	三重県	三重県文化会館
		蛸入道 忘却の儀の謎に迫る	三重県	三重県文化会館
		おしゃべり古典サロンvol.5 /夏祭浪花鑑	三重県	三重県文化会館
		おしゃべり古典サロンvol.6 /熊谷陣屋	三重県	三重県文化会館
		常務理事	三重県	三重日仏協会
	その他 社会貢献活動	国際忍者研究センター設立3周年・「忍者学講義」出版記念シンポジウム 「三重大発!忍び学でござる	伊賀市	読売新聞社・中央公論新社・三重県・伊賀市・上野商工会 議所・伊賀上野観光協会・日本忍者協議会・国際忍者学会
		郷土資料館構想に関する調査研究	御浜町	御浜町(教育委員会)
		理事	三重県	公益財団法人三重県文化振興事業団
		指定管理者選定委員	豊橋市	徳の国とよはし芸術劇場
		ときの風ホール企画支援プロジェクト審査員	津市	津市久居アルスプラザ
法 律 経 済 学 科	研究活動	伊勢茶のブランディング研究	北勢地域	三重北勢地域地場産業振興センター(じばさん三重)
		北勢住宅産業研究会の主催	四日市市	積水ハウス株式会社、ライフサポート有限公司社、 久安典之建築研究所ほか
		三重県内の中小企業の異業種交流を通じた経営者の経営能力の向上と その支援方法についての研究	四日市市、鈴鹿市、津市	株式会社誠文社、株式会社ジーエルプラン、 下津醤油株式会社、床屋まえた他
		三重県の中山間地域におけるインバウンドを中心とした 「INAKA Tourism」構想による地域活性化の可能性の研究	津市美杉町	株式会社美杉リゾート
		北勢地域経営研究会	北勢地域	北勢サテライト(北勢地域の経営者など)
	教育活動	サードセクター研究会	名古屋市	特定非営利活動法人 地域と協同の研究センター
		「伊勢茶(かぶせ茶)」に関するブランディング研究」に関わる現地調査	四日市市	かぶせ茶カフェ、マルシゲ清水製茶、 公益財団法人三重北勢地域地場産業振興センター
		企業経営者による講演会(経営学総論)	鈴鹿市	株式会社宝輪
		度会町における茶業振興策の検討(産業経済論演習)	度会町	度会町みらい安心課・産業振興課
		企業訪問・工場見学(経営学総論演習)	四日市市	ユーユーハウス株式会社
		ダイバーシティマネジメントに関する聞き取り調査(経営学総論演習)	四日市市	特定非営利活動法人スペシャルオリンピックス日本・三重
	講演・講師等 の活動	シティプロモーション関する聞き取り調査(経営学総論演習)	津市・四日市市	津市・四日市市
		体験型ツーリズムを通じた地域活性化に関する視察・調査(経営学総論演習)	津市美杉町	Inaka Tourism推進協議会
	講演・講師等 の活動	課題別研修Ⅱ「人口減少社会における持続可能な事業運営」 ～SDGsの視点から考える～	三重県	社会福祉法人三重県社会福祉協議会
		地域活性化フォーラム	三重県	日本労働組合総連合会三重県連合会
	その他 社会貢献活動	助成金審査委員	三重県	みえ市民活動ボランティアセンター、三重県
		助成金審査委員	四日市市	公益財団法人ささあいのまち創造基金
		助成金審査委員	松阪市、明和町、多気町、大台町	住友理工株式会社、松阪市市民活動センター
		協同をすすめる委員会における助言等	三重県	三重県生活協同組合連合会

大学院のご案内

三重大学大学院人文社会科学研究科は、地域文化論専攻と社会科学専攻の2専攻で構成されています。本研究科は、人文社会科学の諸分野における高度の専門知識に基づき、狭い専門領域にとらわれず、学際的・総合的な教育研究を行うことにより、複雑化・多様化する現代社会に柔軟に対応でき、創造的な知性と国際的な視野をもった研究者及び専門的職業人を育成することを目指します。

社会人の受け入れを進めています

有職者は標準在学コース(標準修業年限2年間)のほか、短期在学コース(標準修業年限1年間)を選ぶことができます。夜間にも昼間と同じ科目を開講しており、勤務後に学ぶことができます。

長期履修学生制度があります

職業等に従事する学生が個人の事情に応じて、2年分の授業料で3年間あるいは4年間履修し、学位等を取得できる制度です。

募集人員は、地域文化論専攻8名、社会科学専攻7名です

一般入試、社会人特別入試(若干名)・外国人留学生特別入試(1名)を合わせた人数です。

修士課程 地域文化論専攻

歴史学、考古学、美術史、哲学・思想、地理学、文化人類学、社会学、図書館・情報学、文学、忍者学、言語学などの様々な領域から、専門分野を中心に学ぶことができます。日本と世界の文化に関する高度な理解をめざし、自ら情報を発信する意欲をもつ人を求めます。

— このような人を求めます —

- ① 地域固有の文化や諸問題とその背景に強い興味・関心のある人
- ② 専門分野に関する基礎学力を有し、研究を通じて、さらに高度な地域理解をめざしている人
- ③ 自ら情報を発信し、社会への貢献をめざして行こうとする意欲をもつ人



入試方法・試験科目

一般入試	＊ 面接 ＊ 共通問題(小論文) ＊ 専門科目1科目
社会人入試 ・1年コース ・2年コース	＊ 面接 ＊ 共通問題(小論文) ＊ 専門科目1科目
留学生入試	＊ 面接 ＊ 共通問題(小論文) ＊ 専門科目1科目

修士課程 社会科学専攻

法律、政治、経済、経営に関連する専門分野の研究を通じて、地域の課題を解決しようとする意欲ある人を求めます。理論を身につけ、それを実践することにより政策形成、企業活動等に指導的役割を発揮しうる人材を育成します。

— このような人を求めます —

- ① 法律、政治、経済、経営に対する強い知的好奇心をもつ人
- ② 専門分野に関する基礎学力を有し、研究を通じて、地域の課題を解決しようとする意欲のある人
- ③ 理論を身につけ、それを実践することにより地域において指導的役割を発揮しようと考えている人



入試方法・試験科目

一般入試	＊ 面接 ＊ 専門科目2科目
社会人入試 ・1年コース ・2年コース	＊ 面接 ＊ 小論文
留学生入試	＊ 面接 ＊ 専門科目1科目 ＊ 小論文

試験日程 2022年2月5日(土)・6日(日) 出願期間 2022年1月4日(火)～1月14日(金)

お問い合わせ先	人文学部チーム学務担当:tel. 059-231-9197 Eメールアドレス:hum-gakumu@ab.mie-u.ac.jp	三重大学人文学部ホームページで学部並びに研究科の教育・研究の紹介と入試案内をしています。 http://www.human.mie-u.ac.jp/
---------	---	---

編集後記

「三重の文化と社会研究センタージャーナル TRIO」の第2号をお届けいたします。本誌は、約20年にわたる旧TRIOの歴史を受け継ぎつつ、昨年度の第1号に引き続き、「地域をフィールドとした研究・教育」、「地域での教育・研究活動実績一覧」などを盛り込むことで、人文学部の教員による地域内の研究・教育活動の一端をより広く社会に発信することを目指しております。今回、第一特集「地域から考える文化と社会」では、志摩市社会福祉協議会の天白慶太様にご協力いただきました。第二特集「三重の文化と社会」では、度会町・伊勢志摩地域をフィールドに、新型コロナウイルスの影響で実地調査の機会も限られているなか、修士課程1年生の皆さんにご尽力いただきました。TRIOにはそれぞれの研究のごく一部しか掲載できないのが残念ですが、是非じっくりとお読みください。最後に、貴重なお時間を割いてお話いただいた皆様、また玉稿をお寄せいただいた皆様、本当にありがとうございました。(H)

三重の文化と社会研究センタージャーナル TRIO

発行日 令和3年3月
編集兼発行者 藤田伸也
編集委員 豊福裕二、深田淳太郎、藤田伸也、洪性旭、森久綱、山田雄司
発行所 三重大学人文学部 三重の文化と社会研究センター
〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577
TEL (059) 231-9195 (総務担当)
URL <http://www.human.mie-u.ac.jp/chiiiki/trio/>
E-mail hum-somu@ab.mie-u.ac.jp
表紙写真 度会町 宮リバー度会パーク 写真提供 (公社)三重県観光連盟
制作 株式会社コミュニケーションサービス